

経 営 強 化 計 画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

平成 24 年 6 月



目次

1. 前経営強化計画の実績に関する総括	…1
(1) 経営環境	…1
(2) 決算の状況（概要、単体ベース）	…2
(3) 経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績	…4
(4) 地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績	…6
2. 経営強化計画の実施期間	…9
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	…9
(1) コア業務純益（収益性を示す指標）	…9
(2) 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）	…9
4. 経営の改善の目標を達成するための方策	…10
(1) 現在の収益状況と改善すべき課題	…10
(2) 今後の経営戦略	…11
(3) 今後の経営戦略における取組み	…14
5. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	…38
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	…38
(2) リスク管理の体制の強化のための方策	…39
(3) 法令遵守の体制の強化のための方策	…43
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	…46
(5) 情報開示の充実のための方策	…46
6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	…48
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	…48
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	…48
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	…51
7. 剰余金の処分の方針	…54
(1) 配当に対する方針	…54
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針	…54
(3) 財源確保の方策	…54
8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	…55
(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針等	…55
(2) 各種のリスク管理の状況及び今後の方針等	…56
9. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項	…57
10. 機能強化のための計画の前提条件	…58

1. 前経営強化計画の実績に関する総括

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という。）に基づく「経営強化計画」（平成21年10月～平成24年3月）を策定し、国の資本参加による当行の財務基盤の一層の強化を背景に、これまで以上のきめ細かな金融仲介機能の発揮による地元中小規模事業者等の皆様のサポートに全力で取り組み、顧客基盤の拡充と収益基盤の安定化を図ってまいりました。その結果、前経営強化計画の実績は以下の通りとなりました。

(1) 経営環境

前経営強化計画策定時におきましては、世界的な景況感悪化をもたらした平成20年9月のリーマン・ショックから1年程経過し、景況感もやや回復したことで平成21年9月末には日経平均株価が10,000円を回復しておりました。しかしながら、生産水準、消費水準などは景気後退前の水準には遠く及ばず、国内経済は依然政策に支えられた脆弱な状況にあったことから、計画期間中の日経平均株価は9,000円程度の水準で推移することを想定しておりました。

また、金利につきましても、景気の回復力が弱く、財政出動にも制約がある中では、金融政策への期待が高く、計画期間中の政策誘導金利は0.1%程度が据え置かれると予想し、無担保コール翌日物、TIBOR 3M及び長期金利も平成21年12月末の実勢金利が継続するものと予想しておりました。

計画期間中において、前半はやや落ち着いた景況感でありましたが、平成23年3月に東日本大震災が発生し、また欧州債務危機や極度の円高進行により景況感は悪化の一途をたどることとなりました。

当行の営業管内につきましても、一昨年に発生した口蹄疫・鳥インフルエンザや新燃岳噴火災害の影響が完全には払拭されない状況下にあつて、生産面では海外経済減速を受けた生産抑制が続いたほか、公共工事が前年を下回るなど、企業の景況感は厳しい状況が続いております。個人消費については、小売面や住宅投資に一部明るい兆しが見られますが、有効求人倍率は依然として低水準で推移しており、宮崎県内の景況感は持ち直しの動きが未だやや弱い状況となっております。

このような環境下において、計画期間後半は株価が想定する9,000円を割り込む場面も見られ、市場金利は想定を下回る水準での推移となりました。また、地元企業の資金需要も落ち込む中に、宮崎県内における地域金融機関の競合の激化が加わったことで貸出金利回りは想定を大幅に超える低下傾向となり、預貸金収支は悪化しました。

【各種指標（表1）】

指標	21/9 末 実績	22/3 末			23/3 末			24/3 末		
		前提	実績	計画比	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比
無担保コール翌日物(%)	0.103	0.094	0.082	△0.012	0.094	0.062	△0.032	0.094	0.076	△0.018
TIBOR 3M(%)	0.542	0.463	0.438	△0.025	0.463	0.340	△0.123	0.463	0.336	△0.127
新発10年国債利回り(%)	1.295	1.285	1.395	0.110	1.285	1.255	△0.030	1.285	0.985	△0.300
為替(円/ドル)	89.72	92.41	93.47	1.06	92.41	83.18	△9.23	92.41	83.02	△9.39
日経平均株価(円)	10,133	9,000	11,089	2,089	9,000	9,755	755	9,000	10,083	1,083

(2) 決算の状況（概要、単体ベース）

①資産・負債の状況

貸出金については、中小規模事業者等への積極的な資金供給に全行を挙げて取り組んだことなどから、計画期間を通して安定的に拡大し、計画終期の平成24年3月期においては、計画を110億2百万円上回る4,249億48百万円の残高となりました。有価証券につきましては、低水準の市場金利が継続する中で、金利上昇リスクを勘案し、債券保有を控えたため計画を228億24百万円下回る1,026億54百万円の残高となりました。

一方、預金については、計画期間を通して個人・法人預金が堅調に推移したことを主因として、計画終期の平成24年3月期においては、計画を155億12百万円上回る5,523億77百万円の残高となりました。

【資産・負債の推移（表2）】（単位：百万円）

	21/9期	22/3期		23/3期		24/3期			
	実績	実績	21/9期比	実績	22/3期比	実績	23/3期比	計画	計画比
資産	556,496	572,206	15,710	579,975	7,769	589,061	9,086	567,229	21,832
うち貸出金	392,468	396,519	4,051	415,156	18,637	424,948	9,792	413,946	11,002
うち有価証券	96,626	102,925	6,299	111,464	8,539	102,654	△8,810	125,478	△22,824
負債	540,484	546,884	6,400	554,716	7,832	562,338	7,622	540,521	21,817
うち預金	531,200	537,250	6,050	545,468	8,218	552,377	6,909	536,865	15,512
うち社債・借入金	2,015	2,015	0	2,613	598	3,210	597	2,015	1,195
純資産	16,012	25,321	9,309	25,259	△62	26,723	1,464	26,708	20

②損益の状況（3期間累計）

貸出金は計画期間内において増加傾向で推移し、計画終期である平成24年3月期は計画を上回る水準を確保しました。しかしながら、貸出金利回りが計画した水準を下回ったため、貸出金利息は計画期間内の3期間累計では計画を17億87百万円下回りました。一方、市場金利の低下を受けて預金利息は減少し、3期間計画を6億97百万円下回りました。

役務取引等利益は、預り資産の販売強化等により3期間計画を3億7百万円上回りました。

経費については、人件費が3期間計画を2億5百万円下回り、物件費も同計画を1億85百万円下回る結果となりました。

これらにより、コア業務純益の3期間累計実績は計画比3億24百万円の未達となりました。コア業務純益につきましては、平成21年度、平成22年度は計画を達成しましたが、平成23年度に入って貸出金利回りの低下が一層進んだことにより3期間計画累計で未達となりました。

一般貸倒引当金繰入を含む与信関係費用は3期間計画を2億66百万円上回る一方で、有価証券関係損が債券・株式合計で同計画を8億24百万円下回りました。

この結果、経常利益の3期間累計実績は計画を56百万円上回り、また法人税等の費用が計画を下回ったため、当期純利益は計画を5億92百万円上回りました。

経常利益、当期純利益では計画を上回る結果となりましたが、一方で、本業の収益を表すコア業務純益が計画を下回ったことから、貸出金を中心とする業務収益の収益力改善が当行の喫緊の課題であります。

【損益状況の推移（3期間累計）（表3）】（単体）（単位：百万円）

	22/3 期 実績	23/3 期 実績	24/3 期 実績	3 期間累計		
				累計実績	累計計画	計画比
業務粗利益 （コア業務粗利益）	9,982 (10,954)	11,030 (10,797)	10,973 (10,628)	31,986 (32,380)	32,036 (33,066)	△50 (△686)
資金利益	10,261	10,187	9,949	30,398	31,442	△1,044
うち貸出金利息	10,348	9,894	9,441	29,685	31,472	△1,787
うち預金利息	1,206	808	659	2,674	3,371	△697
役員取引等利益	681	578	661	1,920	1,613	307
その他業務利益	△960	264	362	△333	△1,019	686
うち国債等債券損益	△972	232	345	△394	△1,030	636
経費（除く臨時処理分）	8,483	8,296	8,283	25,063	25,424	△361
うち人件費	4,657	4,537	4,497	13,691	13,896	△205
うち物件費	3,406	3,352	3,385	10,143	10,328	△185
一般貸倒引当金繰入額	687	△608	－	78	△1,570	1,648
業務純益 （コア業務純益）	811 (2,470)	3,343 (2,501)	2,690 (2,345)	6,845 (7,317)	8,182 (7,641)	△1,337 (△324)
臨時損益	△7,811	△1,856	△116	△9,784	△11,177	1,393
うち不良債権処理額	4,961	1,924	94	6,981	7,831	△850
うち貸倒引当金戻入益	－	－	531	531	－	531
うち株式等関係損益	△2,687	100	△444	△3,031	△3,220	189
うち退職給付費用	135	120	97	353	335	18
経常利益（△は経常損失）	△7,000	1,486	2,574	△2,939	△2,995	56
特別損益（△は特別損失）	△9	△10	△5	△25	△12	△13
税引前当期純利益（△は税引前 当期純損失）	△7,009	1,476	2,569	△2,964	△3,008	44
法人税、住民税及び事業税	36	31	20	88	382	△294
法人税等調整額	1,283	357	904	2,545	2,799	△254
当期純利益（△は当期純損失）	△8,329	1,086	1,644	△5,598	△6,190	592

※平成24年3月期は、従来「特別損益」に計上していた「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「臨時損益」に計上しております。

③不良債権の状況

平成24年3月末の金融再生法開示債権は、平成21年9月比で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権は増加したものの、要管理債権が減少したことに伴い、同比41億6百万円減少し148億24百万円となりました。その結果、金融再生法開示債権比率も同比1.30ポイント低下して3.47%となりました。

【金融再生法開示債権比率の状況（表4）】（単体）（単位：百万円、%）

	21年9月末 実績	22年3月末 実績	23年3月末 実績	24年3月末	
				実績	21/9月比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,141	4,819	5,952	5,741	600
危険債権	4,822	11,910	5,531	7,671	2,849
要管理債権	8,966	2,126	1,579	1,411	△7,555
合計（A）	18,930	18,856	13,064	14,824	△4,106
正常債権	377,492	381,506	404,846	411,842	34,350
総与信（B）	396,422	400,362	417,910	426,666	30,244
金融再生法開示債権比率（A）／（B）	4.77	4.71	3.13	3.47	△1.30

④自己資本比率の状況

計画終期の平成24年3月期の自己資本比率は、当期純利益が過去最高額の16億44百万円を計上したことを主因に、計画を0.19ポイント上回る9.29%となりました。

【単体自己資本比率の推移（表5）】（単位：％）

	21/9期 実績	22/3期 実績	23/3期 実績	24/3期			
				計画	実績	計画比	21/9期比
自己資本比率	7.26	8.93	8.93	9.1%程度	9.29	0.19	2.03
(Tier1比率)	(5.66)	(7.32)	(7.34)	(7.5%程度)	(7.69)	(0.19)	(2.03)

※平成22年3月31日に金融機能強化法に基づく130億円の資本増強を実施しております。

（3）経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績

①コア業務純益（収益性を示す指標）

平成24年3月期においては、経営強化計画に基づいた中小規模事業者等への資金供給を積極的に行ったことで、貸出金平均残高は計画を上回る水準を確保できたものの、市場金利の低下に加え当地における他金融機関との競合激化により貸出金利回りが計画を0.32%下回ったことで、貸出金利息は計画を12億26百万円下回りました。一方、有価証券利息配当金は計画比4百万円増を確保でき、預金利息についても、市場金利の低下に伴い預金金利回りが計画を0.08%下回ったことから計画を4億43百万円下回りましたが、貸出金利息の減収分をカバーできず、資金利益は計画を7億37百万円下回りました。

役務取引等利益は、貸出金利息の減収をカバーするため、預り資産販売手数料の目標を増額し、これを達成したことから、計画を1億83百万円上回りました。

経費については、人件費が適正人員の見直し等により計画を1億19百万円下回ったほか、物件費がオンライン設備更新等に関する費用が増加したものの、他の費目について削減を図ったことから、計画を28百万円下回り、経費全体では計画を1億46百万円下回りました。

これらにより、コア業務純益は23億45百万円となり、計画の27億35百万円に対して3億90百万円の未達となりました。

【コア業務純益の改善額（表6）】（単位：百万円）

	21/9期 実績	計画 始期	22/3期			23/3期		
			計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	1,133	2,267	2,410	2,470	60	2,496	2,501	5

	24/3期			
	計画	実績	計画比	計画始期比
コア業務純益	2,735	2,345	△390	78

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

※計画始期は21/9期実績×2倍であるため、計画始期比は21/9期実績を2倍したものと比較であります。

【参考：損益状況の各期計画対比（表7）】（単体）（単位：百万円）

	22/3 期		23/3 期		24/3 期	
	実績	計画比	実績	計画比	実績	計画比
業務粗利益	9,982	95	11,030	46	10,973	△191
（コア業務粗利益）	(10,954)	(37)	(10,797)	(△187)	(10,628)	(△536)
資金利益	10,261	△10	10,187	△297	9,949	△737
役員取引等利益	681	46	578	78	661	183
その他業務利益	△960	59	264	264	362	362
経費（除く臨時処理分）	8,483	△23	8,296	△192	8,283	△146
うち人件費	4,657	15	4,537	△101	4,497	△119
うち物件費	3,406	△58	3,352	△98	3,385	△28
一般貸倒引当金繰入額	687	326	△608	△8	—	1,332
業務純益	811	△207	3,343	247	2,690	△1,377
（コア業務純益）	(2,470)	(60)	(2,501)	(5)	(2,345)	(△390)
臨時損益	△7,811	368	△1,856	△159	△116	1,184
うち不良債権処理額	4,961	△270	1,924	624	94	△1,206
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—	—	531	531
うち株式等関係損益	△2,687	135	100	497	△444	△444
うち退職給付費用	135	—	120	20	97	△3
経常利益（△は経常損失）	△7,000	161	1,486	88	2,574	△193
特別損益（△は特別損失）	△9	3	△10	△10	△5	△5
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	△7,009	165	1,476	78	2,569	△198
法人税、住民税及び事業税	36	△118	31	△48	20	△128
法人税等調整額	1,283	198	357	△339	904	△113
当期純利益（△は当期純損失）	△8,329	84	1,086	463	1,644	44

*平成24年3月期は、従来「特別損益」に計上していた「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」を「臨時損益」に計上しております。

②業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

平成24年3月期の機械化関連費用を除く経費は、前年に引き続き人件費を圧縮したほか、物件費の抑制により計画を72百万円下回る69億61百万円となりました。

一方、業務粗利益は、役員取引等利益や国債等債券運用益を中心としたその他業務利益は増収となったものの、資金利益の大幅減収により計画を1億91百万円下回る109億73百万円となりました。

以上のことから、平成24年3月期の業務粗利益経費率は63.43%と計画を0.44ポイント上回り、計画未達となりました。

【業務粗利益経費率の計画・実績（表8）】（単位：百万円、%）

	21/9期 実績	計画 始期	22/3期		
			計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用除く）	3,651	7,302	7,204	7,225	21
業務粗利益	5,463	10,926	9,887	9,982	95
業務粗利益経費率	66.83	66.83	72.86	72.38	△0.48

【業務粗利益経費率の計画・実績（表8の続き）】（単位：百万円、％）

	23/3期			24/3期			
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画始期比
経費（機械化関連費用除く）	7,126	7,057	△69	7,033	6,961	△72	△341
業務粗利益	10,984	11,030	46	11,164	10,973	△191	47
業務粗利益経費率	64.87	63.98	△0.89	62.99	63.43	0.44	△3.40

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

※経費（機械化関連費用除く）と業務粗利益について、計画始期は21/9期実績×2倍であるため、計画始期比は21/9期実績を2倍したものと比較であります。

（４）地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績

①中小規模の事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

中小規模事業者等向け信用供与の残高については、事業先専担者による組織的な新規事業先開拓や営業店との勉強会・ローラー活動、本部ビジネスサポート担当者の電話による資金需要の発掘、営業店による取引先とのリレーション強化を柱とした他金融機関との競合への対応など、事業先への提案活動に営業店・本部が一体となり取り組んだ結果、中小規模事業者等向け貸出残高は計画期間を通して計画を上回り、地域における金融円滑化に貢献できたものと評価しています。

しかしながら、中小規模事業者等向け貸出残高の総資産に対する割合については、計画値以上の預金拡大を主因として総資産残高が計画を上回って推移したことにより、計画期間を通して計画を下回る結果となりました。

なお、中小規模事業者等向け貸出先数は平成24年3月末で6,731先と、計画を1,073先上回ったほか、計画始期（平成21年9月末）対比でも大幅に増加しました。

今後も引き続き諸施策を実践し、地域経済の活性化に貢献すべく、地域における円滑な資金供給を図ってまいります。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率（表9）】（単位：億円、％）

	21/9期 実績	22/3期			23/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	2,074	2,076	2,100	24	2,103	2,146	43
総資産末残	5,564	5,574	5,722	148	5,583	5,799	216
総資産に対する比率	37.28	37.24	36.70	△0.54	37.66	37.00	△0.66

	24/3期			
	計画	実績	計画比	計画始期比
中小規模事業者等向け貸出残高	2,146	2,164	18	90
総資産末残	5,672	5,890	218	326
総資産に対する比率	37.83	36.74	△1.09	△0.54

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

(参考)

【中小規模事業者等向け貸出先数 (表10)】 (単位：先)

	21/9期 実績	22/3期 実績	23/3期 実績	24/3期			
				計画	実績	計画比	計画始期比
中小規模事業者等向け貸出先数	5,408	5,843	6,176	5,658	6,731	1,073	1,323

②取引先総数に占める経営改善支援等の取組先数の割合

経営改善支援等の取組みについては、地域密着型金融推進の強化を目的として、営業店を中心とした様々な業種に対する商談等の紹介活動（ビジネスマッチング）や、関連会社である（株）宮崎太陽キャピタルや知的財産権・技術相談担当顧問のコンサルティング機能を活用した様々なニーズへの対応に積極的に取り組みました。

また、事業再生の可能性が見込まれ、経営者の再生意欲が認められる経営改善支援対象先に対しては、経営改善計画の策定支援・進捗状況のフォローアップや事業再生支援等の取組みを進めました。このほか、小規模事業者等のニーズ喚起を目的として発売した担保・保証に過度に依存しない融資商品「仕事上手（証書貸付）」、「サポート上手（事業者カードローン）」の提案や、営業店と本部FP専担者等が連携して事業承継に関する自社株評価の算定等の提案を行うなど、様々な取組みを実践してまいりました。その結果、経営改善支援取組先数及び取引先数に占める割合は、計画期間を通じ計画を上回る実績となり、平成24年3月期における同割合は14.45%と、計画を11.26ポイント上回りました。

今後は、地元団体や外部専門機関、及び他金融機関との連携等によるノウハウの一層の向上や、本業としてのコンサルティング機能の発揮の定着化を図るほか、全行を挙げた組織横断的な取組みを構築し、様々な業種に亘るお取引先の真のニーズに対応するとともに、お取引先の経営改善支援に注力する方針です。

【経営改善の取組み (表11)】 (単位：先、%)

	21/9期 実績	22/3期		22/9期		23/3期	
		実績	計画比	実績	計画比	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	24	34	5	45	9	29	△11
経営相談・早期事業再生支援	8	7	1	33	0	122	84
事業承継支援	0	0	0	1	1	16	15
担保・保証に過度に依存しない融資	8	12	2	112	78	85	23
合計（経営改善支援取組先数）	40	53	8	191	88	252	111
取引先数	5,483	5,916	383	6,074	511	6,250	617
経営改善支援取組率	0.72	0.89	0.08	3.14	1.29	4.03	1.53

	23/9期		24/3期			
	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画始期比
創業・新事業開拓支援	37	△13	53	50	△3	26
経営相談・早期事業再生支援	105	65	48	159	111	151
事業承継支援	11	9	2	10	8	10
担保・保証に過度に依存しない融資	182	110	80	764	684	756
合計（経営改善支援取組先数）	335	171	183	983	800	943
取引先数	6,400	737	5,733	6,801	1,068	1,318
経営改善支援取組率	5.23	2.34	3.19	14.45	11.26	13.73

※「経営改善支援取組み先」とは、次の4項目への取組み先といたします。

1. 創業・新事業開拓支援先

- (1) 政府関係金融機関と協調して投融資を行った先
- (2) 創業支援融資商品等による融資を行った取引先として、宮崎県制度融資等の創業貸付及び宮崎県信用保証協会の新規事業関連保証等による貸付、中小企業基盤整備機構の地域資源・新連携制度の認定先へ貸出を行った先
- (3) 技術・研究開発ニーズを持つ取引先で、宮崎大学等に共同研究の申込や技術相談等の取次ぎを行った先
- (4) 知的財産権・技術相談担当顧問の活用により、知的財産権や技術等に関する相談対応を行った先
- (5) 関連会社（株式会社宮崎太陽キャピタル）のコンサルティング機能を活用して創業・新事業開拓支援を行った先
- (6) 当行の業務提携先との連携により、ISOやプライバシーマーク等の取得支援を行った先

2. 経営相談・早期事業再生支援先

- (1) 審査部企業支援Gが選定した経営改善支援対象先で、当行のコンサルティング機能、情報提供機能等を利用して財務管理手法等の改善、経費削減、資産売却、業務再構築、組織再編等の助言を行った先
- (2) 審査部企業支援Gが選定した経営改善支援対象先で、必要な専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）及び関連会社（株式会社宮崎太陽キャピタル）等を紹介して経営改善の取組みを行った先
- (3) ビジネスマッチングの取組みを成立させた先
- (4) 当行の人材を派遣して再建計画策定その他の支援を行った先
- (5) プリパッケージ型事業再生または私的整理手続等で関与した先
- (6) 中小企業基盤整備機構のファンドをはじめとする各種ファンドを活用した先
- (7) DDS、DES、DIPファイナンス等を活用した先
- (8) 整理回収機構の企業再生スキームを活用した先
- (9) 中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の策定に関与した先

3. 事業承継取組み先

- (1) 事業承継ニーズを持つ取引先に対して、必要な専門家（税理士、弁護士、コンサルタント等）を紹介し、共同して問題解決支援を行った先
- (2) 提携しているM&A専門会社と協力し、M&Aの取組みを成立させた先

4. 担保又は保証に過度に依存しない融資促進先

- (1) シンジケート・ローン、コミットメントライン、財務制限条項（コベナンツ）を活用した融資商品や担保及び個人保証を不要とする融資商品で融資を行った先
- (2) 財務諸表精度が高い中小企業者への特別プログラムの融資先として、私募債等、信用格付を利用した信用供与を行った先
- (3) ABL手法の活用等、動産・債権担保融資を行った先
- (4) 診療報酬、オートローン債権等債権流動化の取組みを行った先

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第1項の規定に基づき、平成24年4月（計画の始期）より平成27年3月（計画の終期）までにおいて経営強化計画を実施します。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

経営強化計画における経営改善の目標を以下のとおりとし、その達成へ向けて取り組んでまいります。

(1) コア業務純益（収益性を示す指標）

【コア業務純益の改善額（表12）】（単位：百万円）

	24/3期 実績	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画	26/9期 計画	27/3期 計画	改善額
コア業務純益	2,345	1,180	2,357	1,223	2,466	1,303	2,644	299

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

本計画において、地域密着型金融推進の本格展開を実行していくことで、これまで行ってきた中小企業を中心とする事業性貸出のさらなる増強に加えて消費者ローンや預り資産といった個人金融部門の強化を図り、収益力を高めてまいります。

一方、経費につきましては経営資源の効率的運用を目指す中で、人員体制の抜本的見直しによる人件費の適正化及び物件費の見直しによって経費削減を行います。

このような施策を実施することによってコア業務純益の改善を図ることとしています。

(2) 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

【業務粗利益経費率の改善幅（表13）】（単位：百万円、％）

	24/3期 実績	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画	26/9期 計画	27/3期 計画	改善幅
経費（機械化関連費用除く）	6,961	3,461	6,904	3,413	6,815	3,364	6,715	△246
業務粗利益	10,973	5,284	10,542	5,260	10,526	5,286	10,595	△378
業務粗利益経費率	63.43	65.49	65.49	64.88	64.74	63.63	63.37	△0.06

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

業務粗利益経費率につきましては、平成24年3月期において、算定上の分母である業務粗利益に国債等債券関係損益3億45百万円が計上されておりましたが、本計画期間内では織り込んでおらず、保守的に見積もっています。このため、本計画期間中平成24年9月期から平成26年9月期においては計画始期の水準を上回るものの、収益力の強化及び経費削減により平成27年3月期においては計画始期の水準を下回る計画としております。

4. 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 現在の収益状況と改善すべき課題

【損益状況の実績（過去10年間）（表14）】（単体）（単位：百万円、％）

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期
コア業務粗利益	12,267	12,044	12,038	12,175	12,015	11,780	11,128	10,954	10,797	10,628
うち資金利益	11,768	11,519	11,431	11,336	11,149	11,022	10,529	10,261	10,187	9,949
うち貸出金利息	10,645	10,606	10,494	10,130	10,259	10,793	10,683	10,349	9,894	9,441
(貸出金平残)	351,700	362,445	370,168	372,556	376,895	384,406	388,165	390,099	396,306	408,232
(貸出金利回)	3.02	2.92	2.83	2.71	2.72	2.80	2.75	2.65	2.49	2.31
うち預金利息	495	425	338	318	694	1,558	1,631	1,206	808	659
(預金平残)	465,102	485,794	491,643	500,107	505,004	517,489	524,219	524,479	532,154	545,844
(預金利回)	0.11	0.09	0.07	0.06	0.14	0.30	0.31	0.23	0.15	0.12
うち役員取引等利益	483	440	581	822	845	749	599	681	578	661
経費	8,453	8,682	8,877	8,840	8,766	8,886	8,822	8,483	8,296	8,283
人件費	4,733	4,772	4,709	4,670	4,657	4,752	4,807	4,657	4,537	4,497
物件費	3,306	3,503	3,682	3,699	3,656	3,675	3,600	3,406	3,352	3,385
コア業務純益	3,813	3,361	3,161	3,335	3,249	2,894	2,305	2,470	2,501	2,345
与信関係費用（△）	2,208	1,532	2,893	2,208	1,167	2,648	6,354	5,648	1,315	△442
株式等損益	△6,180	820	2,029	1,934	508	1,337	△832	△2,687	100	△444
経常利益（△は経常損失）	△4,830	1,826	2,326	2,893	2,557	1,500	△5,229	△7,000	1,486	2,574
当期純利益（△は当期純損失）	△3,139	1,037	1,053	1,233	1,065	334	△4,165	△8,329	1,086	1,644

当行における過去10年間の収益の推移をみると、コア業務粗利益は、減少傾向が継続しており、平成24年3月期は過去10年で最低水準となっております。その主要因は貸出金利息の減少にあります。貸出金平均残高は順調に増加しており利息増加の要因となっているものの、貸出金利回りの低下幅拡大による利息減少がそれを上回る状況となっており、全体として減少となっている状況です。

一方、経費については、人員の自然減や適正人員の再配置により人件費が減少しており、また物件費についても本店ビル建設によって増加した時期もありましたが、その後の経費節減等により比較的低い水準まで減少しております。この結果、平成24年3月期の経費は過去10年間で最低水準となっております。

このように経費の効率化、適正化により経費圧縮を進めてきましたが、コア業務粗利益の減少をカバーするに至らず、平成24年3月期のコア業務純益は過去最低水準にまで落ち込んでおります。ついては、ボリューム獲得の競合から脱却し、顧客とのリレーション強化による安定的収益力確保を図ることが当行の喫緊の課題と認識しております。

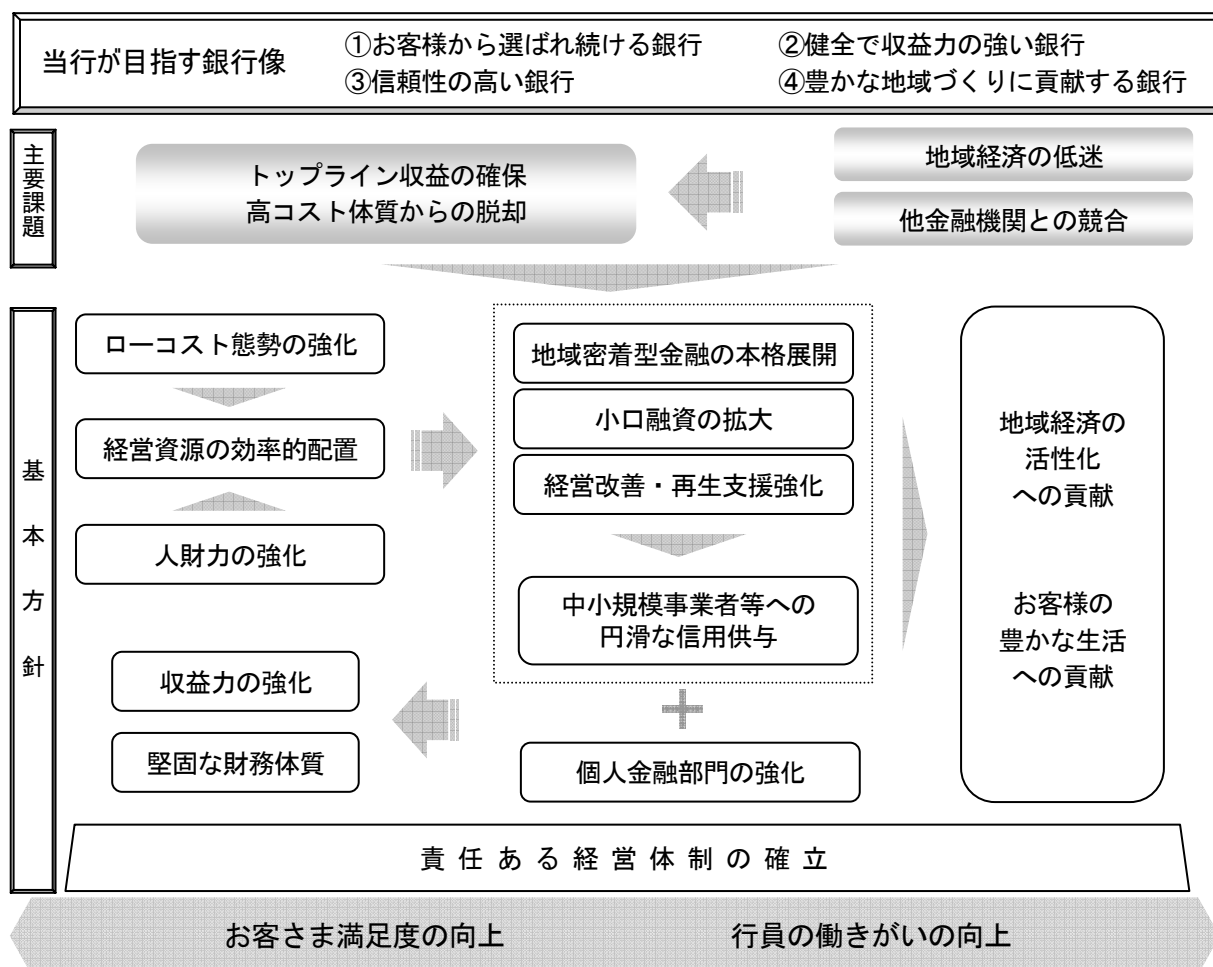
(2) 今後の経営戦略

当行は、前経営強化計画において、「収益力の強化」、「健全力の強化」、「組織力の強化」、「人財力の強化」の4つの基本方針を掲げ、基本方針に基づく諸施策の遂行を通じて財務基盤の安定化を含む経営の強化を進めるとともに、中小規模事業者等の皆様に対する資金供給の更なる円滑化の実現や、個人のお客様に対する最適な金融サービスの提供に努めてまいりました。

一方、当行を取り巻く環境については、国内・海外景気の見通しに不確定要素が多い中、地域産業・企業業績の低迷や人口減少・高齢化社会の到来に加え、他金融機関との競合を含む金融環境の変化に直面しており、その変化への対応は将来へ向けて不可欠であると判断しております。

これらを踏まえ、本経営強化計画は、直面する金融環境の変化を前提としつつ、前計画の取組施策を更に発展させていくために、諸リスクの予見性を高めながら、いかなる変化にも的確に対応できる経営体質の確立を目指す「新たなステージへの成長戦略」と位置付け、一層の効率経営と財務体質の強化に取り組むとともに、地域の成長戦略やお客様の課題・ニーズに適切に応えていく枠組みを整備し、地域に密着したリレーション活動を追求していくことで、地域に貢献し、地域とともに発展することを基本方針といたします。

【経営強化計画の概要（イメージ図）】



【経営強化計画における基本方針、基本戦略】

基本方針	基本戦略	
1. 収益力の強化	①営業推進戦略	A. 中小企業・事業性融資基盤の安定的拡大 B. 地域密着型金融推進の本格展開 C. 個人金融部門の強化 D. 非対面チャネル営業の再構築 E. 営業推進体制の強化
2. ローコスト態勢の強化	②業務効率化戦略	A. マーケット等に応じた店舗・ATM戦略の見直し B. 業務効率化への取組み、経営資源の効率的配置 C. 経費削減推進、効果検証の強化 D. 他行連携の取組み強化
3. 人財力の強化	③人事戦略	A. 経営戦略に応じた人事制度の整備（ES向上） B. 年代・職位等に応じた行員意識の活性化 C. 人財育成力の強化
4. 責任ある経営体制の確立		A. 業務執行に関する監査又は監督体制の強化 B. リスク管理の強化 C. 法令等遵守態勢の強化 D. PDCA管理体制の強化 E. 情報開示の充実

①基本方針

1. 収益力の強化

前計画の実施期間においては、中小規模事業者等の皆様への積極的な資金供給により貸出残高が増加したほか、預り資産販売等の営業強化に伴い手数料収入が拡大した一方、他金融機関との競合等を主因とした貸出金利回りの低下により、トップライン収益の低下を招く結果となりました。

経営の根幹である収益力の確保のためには、地域金融機関の責務である中小規模事業者等の皆様への資金供給機能を引き続き十分に発揮しつつ、本業の一つとしてコンサルティング機能の更なる発揮による当行及びお取引先双方にとって付加価値を生む地域密着型金融推進に一層取り組み、その定着化を図る必要があると判断しております。また、地域に根差した金融機関として、昨今、金融機関に求められている健全な消費者金融市場の形成に向けた取り組みや、お客様の豊かな将来設計に向けた資産形成サポートに関する取り組みといった「個人金融部門」についても、当行の収益基盤の一つとして、個人のライフスタイル等に適した商品・サービス及びチャネルを更に充実させるなど、その取り組みをより強化することも重要であります。

本計画では、これらを柱とした「営業推進戦略」を推進してまいります。

2. ローコスト態勢の強化

当行の主な営業基盤である宮崎県は、少子高齢化・人口減少時代の本格到来やグローバル化の進展等の課題に直面しており、このような中、宮崎県では、社会・経済環境の変化と新たな課題に対応していくため、地域経済の活性化のための新たな成長戦略への取り組みを行っております。当行においても、社会・経済環境の変化や地域の成長戦略等を見据え、地域経済の活性化に貢献するためには、組織的・継続的なコンサルティング機能の発揮のための堅固な財務基盤を背景とした経営資源の効果的な配分が不可欠であると認識しております。

この認識のもと、金融環境が激変する状況下において、限られた経営資源を効果的・効率的に機能させるためには、更なる業務効率化や経費削減等によるローコスト態勢の構築のほか、機能性の向上のための組織体制の見直しが必要であります。

本計画では、これらを柱とした「業務効率化戦略」を推進してまいります。

3. 人財力の強化

健全性を備え収益力に富んだ銀行経営を実現するためには、行員一人ひとりの能力や意欲、行動力等の「人財力」を高めるとともに、組織一丸となって経営強化の実現に取り組むことが不可欠であります。

また、雇用やワークライフバランスに関する諸問題が社会化しつつあり、当行においては、経営強化の実現の土台となる行員の「現在及び将来の働く環境」について、その充実のために継続的な取り組みが必要であると判断しております。

本計画では、顧客の課題や当行の課題を自らの課題と捉え、意欲を持って解決を図ることで多様なスキルを身につけ、競争力の源泉となることができる行員の養成や、職場環境の一層の充実等に取り組む「人事戦略」を推進してまいります。

4. 責任ある経営体制の確立

当行はこれまで、地域金融機関としてその存在基盤を確立し、経営の効率性と健全性の維持・向上を図るため、適切なガバナンスが行われる組織及び企業風土構築に努めるとともに、お客様、株主をはじめとする投資家、地域社会等から正しい理解と信頼を得るため、迅速かつ正確な情報開示の提供に取り組んでまいりました。また、より堅牢で信頼性の高い組織をつくり、財務基盤の安定と強化を目指すため、コンプライアンス態勢やリスク管理態勢を強化し、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行に努めてまいりました。

本計画では、これらの取組みに関する継続的な見直しや改善を行う「責任ある経営体制の確立」に取り組んでまいります。

(3) 今後の経営戦略における取組み

① 営業推進戦略（収益力の強化）

営業推進戦略では、地域の中小規模事業者等の皆様への金融仲介機能を引き続き強化しつつ、コンサルティング機能の更なる発揮に全行を挙げて取り組むほか、安定的な収益確保を図るため、個人金融部門の推進を強化する施策に取り組んでまいります。同時に、これらの施策をより効果的に推進するため、非対面チャネル営業や営業店の推進体制、行員個々の営業力の強化にも取り組んでまいります。

A. 中小企業・事業性融資基盤の安定的拡大

前計画では、事業先専担者を増員し、事業先開拓に関する営業力を養成して精力的に新規開拓活動に取り組んだほか、営業店の融資行員を渉外担当に配置転換し、事業先訪問活動を強化する態勢を整備しました。また、営業統括部にビジネスサポート担当者を配置し、全営業店の貸出残高20百万円未満の取引先を対象に電話による資金需要の聴き取りや新商品の案内活動等に取り組みました。

これらの取組みの結果、中小規模事業者等向け貸出先数・残高は順調に拡大しましたが、他金融機関との競合激化に伴い貸出収益の低下を招いたことから、本計画では、引き続き地域の取引先企業からのご相談への適切かつタイムリーな対応による貸出残高の拡大に努めることのほか、貸出収益確保に向けた以下の取組みを行うことといたしました。

(a) 小口融資を中心とした貸出残高、取引事業先数の増加

[1] 資金ニーズへの早期対応を目的とした支店長決裁融資案件の取組み拡大

既存貸出先とのリレーションの中で潜在的ニーズを掘り起こすことを目的として展開した平成23年度の中小規模事業者等向け貸出特別推進では、融資案件や取引方針について本部が積極的に関与することとし、融資案件の内容を営業店と審査部門が事前協議した後にお取引先に提示し交渉する手法を取り入れたところ、お取引先の資金ニーズにスピーディーに対応することが可能となりました。

平成24年度以降は、この手法の継続した取組みに加えて、融資実行額等が支店長の決裁範囲内である小口融資案件に積極的に取り組み、営業店の提案意識の活性化とお取引先の資金需要への早期対応を図ってまいります。

【貸出残高階層別中小規模事業者等向け貸出先数の推移（表15）】（単位：先）

		21年9月末	22年3月末	23年3月末	24年3月末
貸出残高	10百万円未満	3,156	3,539	3,803	4,345
	10百万円以上20百万円未満	697	712	717	680
	20百万円以上50百万円未満	774	802	795	803
	50百万円以上 1億円未満	349	368	423	454
	1億円以上	432	422	438	449
合 計		5,408	5,843	6,176	6,731

※貸出残高は、事業性貸出金のみを対象としています。

【宮崎県内事業所数に占める当行事業先数の割合（従業員規模別）（表16）】（単位：先）

		宮崎県内事業所数	当行事業先数	割合
従業員数	1人～9人	46,319	4,652	10.0
	10人～19人	6,336	579	9.1
	20人～49人	3,664	378	10.3
	50人～99人	922	114	12.4
	100人以上	455	99	21.7
合 計		57,811	5,822	10.1

※当行事業先数は、所在地が宮崎県内の事業先を対象としています。（平成24年3月末基準）

※宮崎県内事業所数：第128回宮崎県統計年鑑より抜粋。（平成21年7月1日基準）。なお、事業所合計57,811先には、派遣・下請従業者のみの事業所が含まれるため、内訳の合算と合計値は一致しません。

[2] 保証会社や信用保証協会融資の取組み強化

個人事業者の皆様を中心とした小口の事業資金需要にスピーディーに対応するため、平成22年6月に個人事業者向けローン「仕事上手」を、平成23年10月に「サポート上手」を発売しました。これらの商品は保証会社に保証依頼を行った上で融資実行を行うものですが、お申込手続きを簡素化したこれらの商品の販売が好調なことから、今後も提案活動を継続するとともに、お客様アンケート等を活用した新たな商品開発に取り組む方針であります。

このほか、本計画では県の制度融資等の信用保証協会保証付融資の提案活動にも積極的に取り組んでまいります。

【主な保証会社事業性融資商品の実行状況（表17）】（単位：件、百万円）

	22年度		23年度	
	実行件数	実行金額	実行件数	実行金額
仕事上手（証書貸付）	183	125	214	112
サポート上手（カードローン）	-	-	718	771
合計	183	125	932	883

【県信用保証協会保証付貸出残高の推移（表18）】（単位：百万円）

	21年9月末	22年3月末	23年3月末	24年3月末
保証付貸出残高	30,243	30,370	28,664	25,616

(b) 農業、医療・介護・福祉、環境・エネルギー等の成長分野に対する取組み強化

地域に貢献し、地域と共に発展していくためには、社会・経済環境や地域の成長戦略に応じた取組みを強化することが重要であります。当行はこれまで、農業や医療・介護・福祉について業種毎のハンドブックを活用した事業先専担者等による勉強会や研修を実施し、融資取引等の拡大に取り組んでおりますが、今後は上記業種に当地における成長分野である環境・エネルギー等を追加し、勉強会・研修等による業種毎の知識習得や関係団体との連携強化に取り組むとともに、コンサルティング機能の強化による融資取引拡大を図ってまいります。

(c) 地域性を踏まえた事業先専担者の配置転換

事業先専担者による精力的な融資開拓活動は、前計画期間中の中小規模事業者等向け貸出残高増加に大きく貢献しました。今後は、開拓余地が大きいと認められる営業店に専担者を配置転換するほか、より多くの行員が事業先開拓に関する専門的スキルを習得するために事業先専担者と営業店行員の配属転換を行い、事業先専担者による新規開拓活動を更に強化してまいります。

(d) 営業店・ビジネスサポート担当による継続的なリレーション強化

当行の貸出残高 20 百万円未満の取引先数は全体の 7 割以上を占め、融資基盤の根幹となっております。この顧客層とのリレーションを強化するため、本部ビジネスサポート担当者の電話による資金需要の聴き取りや新商品の案内を実施しており、そこで得られた情報は都度営業店へ伝達され、営業店はその情報を活用して提案活動を行っておりますが、前計画期間中において小規模事業者ローン等の推進を強化した結果、貸出残高 20 百万円未満の取引先が計画始期比約 1,100 先増加したことから、ビジネスサポート担当者によるコール業務の対象取引先を貸出残高 10 百万円未満の取引先に変更し、リレーション強化に取り組んでまいります。

(e) 取引事業所及び従業員に対するメイン化推進の定着化

当行では、取引事業所とのリレーション強化のため、各営業店において取引先毎の管理責任者を明確化しているほか、管理責任者による取引事業所への訪問頻度を高めて、経済環境の変化に伴う影響の把握や資金需要等のニーズ発掘、メイン化推進に取り組んでおります。

今後は、これらの活動を継続する中で「宮崎太陽ビジネスWEB（法人向けインターネットバンキング）」や「でんさいネット（電子記録債権）サービス（今夏以降に取扱開始予定）」の提案のほか、各種助成金・補助金やビジネスマッチング等に関する案内に取り組み、営業店行員のメイン化・収益意識の向上を図ってまいります。

(f) 営業店行員や事業先専担者の事業先営業スキル、収益意識の向上

[1] マニュアルやハンドブックを活用した研修・勉強会開催

行員の事業先営業に関する目利き能力等の向上のため、「事業先開拓推進マニュアル」「農業ハンドブック」「医療・介護福祉ハンドブック」を活用した営

業店行員向けの研修や勉強会のほか、リスク管理の一環として実施している職場離脱制度を活用した勉強会を実施しております。

今後は、これらのマニュアルやハンドブックを有効に活用しつつ、成長分野に関する研修やコンサルティング機能に関する研修を開催する方針です。

[2] ローラー活動による事業先営業スキルの向上

事業先に対する営業活動には、知識のほか営業現場における実践能力の向上が必要であります。このため、事業先専担者と営業店行員によるローラー活動や同行訪問を行い、事業先訪問時の話法や資金ニーズ等の情報の聴き出し方といった事業先開拓力のOJT（職場内教育）に努めております。

[3] 外部研修等への参加

営業店行員向けの研修・勉強会は、事業先専担者や農業顧問を講師として実施するものが多く、講師となる行員の専門知識の習得が重要であります。また、事業先営業の強化のためには、地域の様々な業界動向の収集や、様々な業界担当者との関係を強化することが不可欠となっております。

今後も、外部セミナーや業界団体の会合等へ事業先専担者等が積極的に参加するほか、場合によっては外部団体への行員派遣等、専門知識や関係団体との連携強化に向けた取組みを強化してまいります。

B. 地域密着型金融推進の本格展開

前計画では、営業店・本部及び関連会社の（株）宮崎太陽キャピタルが連携して、お取引先の様々な相談対応やビジネスマッチング等の提案活動に取り組んだほか、当行が選定した経営改善支援対象先等に対する経営改善支援、事業再生支援等の取組みを進めました。

本計画では、本部各部の様々なノウハウを集約する一方で、地元団体や他金融機関等の外部団体と連携によるノウハウの向上に努め、多くの業種に亘るお取引先への経営改善支援等の地域密着型金融推進に本格的に取り組んでまいります。

(a) 本部各部のノウハウの集約のための委員会設置

地域密着型金融推進に関する取組みについては、これまで、営業店及び本部各部でそれぞれ取り組んでおりました。お取引先の様々なご要望に適確にお応えするためには、組織横断的な取組みを実践することが有効であるとの判断から、本計画では本部各部の実務者で構成する「地域産業活性化推進委員会」を設置することといたしました。

(b) (株) 宮崎太陽キャピタルのコンサルティング機能の活用強化

当行関連会社である（株）宮崎太陽キャピタルのコンサルティング機能の活用については、前計画において様々な取組みを実施しましたが、お取引先の技術相談・経営相談ニーズの公的機関・専門家への取次ぎをはじめとした産学官連携に関する取組みや、公的機関の支援事業、助成制度活用に関する提案等に積極的に取り組む方針です。

(c) 地元経済団体等との連携強化

当行を含む宮崎県内の地元金融機関は、平成24年3月に、中小企業の経営支援の強化と地元経済の活性化を目的として、宮崎県内の商工三団体（社団法人宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会）との間で連携協力協定を締結しております。

今後は、各団体等が主催する様々なセミナーへ積極的に参加するほか、宮崎県産業支援財団や中小企業基盤整備機構等の公的機関や地元団体と連携した行員向け研修の開催等に取り組むなど、各団体との連携強化を図ってまいります。また、地元商工団体の支援事業等を営業店行員に周知し、お取引先からの相談内容を支援事業に仲介する活動にも取り組んでまいります。

(d) 取引先企業の6次産業化・農商工連携に関するニーズへの対応

宮崎県の基幹産業である農・畜産業に関する取組みについては、営業統括部に農業専担者と農業顧問を配置し、金融支援を含めた様々な取組みを行っております。

宮崎県の基幹産業である農・畜産業は、一昨年に口蹄疫・鳥インフルエンザの感染拡大の被害を受けましたが、東日本大震災からの復興支援と相俟って、徐々に復興の取組みが拡大してきております。

本計画では、6次産業化・農商工連携への取組みの更なる強化のため、6次産業化・農商工連携に関するニーズを持つお取引先を宮崎大学や宮崎県工業技術センター、宮崎県産業支援財団等に取次ぐ活動を強化するほか、関係団体や専門機関との連携によるお取引先の農業生産法人化支援やビジネスマッチング支援、関連セミナーの開催等に取り組む、「農」「商」「工」に関する組織的な提案力向上を図ってまいります。

なお、当行は、事業先専担者の外部団体出向を通じて、農業分野に関する体制整備や関係団体との連携強化に取り組んでおり、日本政策金融公庫（農業分野）や宮崎県中小企業団体中央会（宮崎県食品産業協議会・宮崎県食料産業クラスター協議会の運営を受託）に行員を派遣しており、今後は同公庫・中央会との連携を更に深め、お取引先の6次産業化・農商工連携に関するニーズへの対応を強化してまいります。

(e) 流動資産担保融資等の新たな融資手法への取組み強化

当行では、信用供与手法の多様化を図るため、平成22年11月に動産担保の評価やモニタリング等を行う専門業者と提携しております。今後は、既存の流動資産担保融資商品等の活用を強化するほか、知的財産担保融資等の取扱いを検討してまいります。

(f) 創業・新事業支援の取組み強化

当行では、地域における新事業や技術革新に取り組む事業者を支援するため、当行の関連会社である（株）宮崎太陽キャピタル等を活用したお取引先の相談対応や、宮崎県信用保証協会を活用した創業・新規事業関連制度融資等の利用拡大に取り組んでおります。

今後も、これらの活動を強化するほか、中小企業基盤整備機構の地域資源・新連携制度認定先に対する信用供与や宮崎県産業支援財団等の枠組みを活用した創業・新事業支援に取り組んでまいります。

(g) ビジネスマッチングの取組み強化

地域金融機関として果たすべき役割の一つとして認識している取引先企業の販路拡大支援策の一つであるビジネスマッチングについては、前計画において積極的に取り組みました。

今後は、融資・営業支援システムを活用して、当行のお取引先のマッチングニーズ情報を一元的に管理できる仕組みを整備し、全営業店間において情報を共有できる体制を構築いたします。また、中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件変更対応先や経営改善支援対象先を含めたビジネスマッチングの取組みを強化し、対象先の財務内容の改善を図ります。このほか、第二地方銀行協会等の仕組みを活用した当行のお取引先のマッチング情報の発信や、同協会加盟行や近隣他行等との共同商談会の開催を検討・実施いたします。

(h) 海外取引・海外進出ニーズへの対応強化

お取引先の海外取引・海外進出に関するニーズへの対応については、これまで外国送金等の分野で取組みを行ってまいりました。

本計画では、外国送金の取引拡大を推進するほか、お取引先の貿易相談等の海外取引ニーズに対する取組みを強化するため、大手銀行・保険会社等と連携して海外拠点情報の提供や貿易実務に関する相談対応、許認可申請手続きや海外企業の信用調査等に関する支援に取り組んでまいります。

同時に、行員の貿易取引に関する知識向上を目的としたセミナーを地元商工団体や外部機関と連携して開催する方針です。

(i) 成長分野の取組み強化

成長分野への取組みについては、農業や医療・介護・福祉に関する行員知識の向上や事業先専担者の開拓活動による融資取引等の拡大に取り組んでおります。(農業分野に関する取組みについては、(d)に記載しております。)

医療分野については、昨年、延岡市・日向市等の宮崎県北部地域、大分県中南部地域が東九州メディカルバレー構想に関する地域活性化総合特区に指定され、両県や関係市町村、地元大学、民間企業等が同構想による地元経済活性化に向けた取組みについて協議を重ねております。

当行は、地元経済の活性化へ貢献するため、地域の農・畜産業や医療等に関する諸活動に積極的に関与するとともに、先進金融機関やコンサルタント会社と連携してお取引先に高度な提案活動を行うなど、当行のこれまでの取組みをさらに強化してまいります。

また、宮崎県の豊かな自然環境は、新たな成長分野として注目が高まりつつある環境・エネルギー分野にとっても有望な市場であることから、将来的には地元経済へ貢献する可能性が高く、この分野に関する知識の向上や情報収集に積極的に取り組む方針です。

(j) 出口戦略の取組み強化

当行は、中小企業金融円滑化法の平成 25 年 3 月終了を見据えて、当行が選定した経営改善支援対象先や貸付条件の変更を実施したお取引先等を対象に、以下の経営改善支援、事業再生支援活動を推進してまいります。

[1] 外部専門機関・コンサルタント等を活用したお取引先に応じた早期事業再生

当行では、事業再生の可能性があると思われ、経営者自身に再生へ向けた意欲が認められる先を経営改善支援対象先として選定し、経営改善計画の策定支援や、進捗状況のフォローアップ、事業再生支援等に取り組み、取引先企業のランクアップを図っております。

また、中小企業金融円滑化法施行に伴い、取引先の経営実態の十分な把握と経営相談・経営指導等のコンサルティング機能の発揮を目的として、経営改善支援対象先については「経営改善・管理指導記録表」により毎月、貸付条件変更実施先で経営改善計画が策定されている先（策定を予定している先を含む）については「モニタリング・コンサルティングシート」により 3 ヶ月毎に、経営改善計画の進捗状況を管理する取組みを行っております。

今後は、お取引先の経営改善に関するモニタリングチェック、業況変化の把握等について、本部・営業店が一体となった取組みを引き続き強化するほか、様々な業種のお取引先に関する経営改善、早期事業再生に一層貢献するため、外部専門機関やコンサルタントのノウハウの活用や、行員の経営スキルの向上に取り組んでまいります。

また、コンサルティング機能発揮に関する対応等について関係部署間で協議を行うとともに、お取引先の状況を踏まえながら、それぞれのお申出にできる限り柔軟な対応を行うよう努めてまいります。

[2] ビジネスサポート担当による金融円滑化に関する相談対応

本部ビジネスサポート担当者において、貸出残高 10 百万円未満のお取引先へ、宮崎県信用保証協会借換保証制度の積極利用や宮崎県産業支援財団の支援事業に関する情報紹介等の電話案内を実施いたします。

[3] 中小企業の経営支援のための政策パッケージを受けた取組み強化

イ. 宮崎県中小企業再生支援協議会等との連携による事業再生支援の取組み強化

当行は、宮崎県中小企業再生支援協議会と連携して、お取引先の再生計画策定等の早期事業再生支援に取り組んでおります。具体的な支援先数については、平成 23 年度は 3 先について再生計画の策定支援を行いました。平成 24 年度以降は取組みを一層強化し、年間 15 先程度の再生支援を目指してまいります。

また、同協議会との連携強化による事業再生支援に関するノウハウの積極的な活用に取り組むため、現在、同協議会と勉強会を実施しており、今後は同協議会と連携した地区別相談会や行員向け研修の開催を予定しております。

このほか、各実務家や専門家、あるいは専門分野に強みを持ったコンサルタントと連携して、お取引先の経営改善支援や早期事業再生支援、業種転換に関する個別相談支援に取り組んでまいります。

ロ. 新たな事業再生スキーム構築のための事業再生専門会社の設立検討

当行では、現在、平成 25 年 3 月の中小企業金融円滑化法終了を見据え、宮崎県中小企業再生支援協議会やコンサルタント等の外部機関のノウハウを活用して、貸付条件の変更を行ったお取引先や再生が滞っているお取引先等に対する事業再生支援を集中的に行うため、近隣の第二地方銀行協会加盟行と連携して事業再生専門会社の設立を検討しております。

[4] 宮崎県の関係部局等との連携による業種転換に関する行員知識向上

業種転換に関する公的補助金制度等の行員知識・提案力の向上を図るため、宮崎県の関係部局等より講師を招き、行員向けセミナーを実施いたします。

[5] 事業の持続可能性が見込まれない先への対応に関する具体的な手法の検討

事業の持続可能性が低い、あるいは見込まれないと判断されたお取引先の再起に向けた適切な助言や、自主的かつ円滑な廃業を支援する手法等に関する研究・検討を行ってまいります。

(k) 中小企業診断士、税理士、経営相談員等との連携強化

当行では、経営セミナー等を通じて経営者の経営改善意識の高揚や、経営改善に関する情報提供に取り組んでおります。本計画では、経営者の経営改善のための取組みを継続的に支援するため、経営改善支援対象先等を対象とした「経営者塾」をTKC九州会宮崎支部と連携して複数回シリーズで開催することといたしました。

また、お取引先の経営改善支援に関する行員知識の向上を図るために、これまでも研修等を実施しておりますが、今後も経営改善支援を主要テーマとした研修等を継続してまいります。

(l) 事業承継、M&Aの取組み強化

当行は、業務提携先と連携して、お取引先企業から寄せられた自社株評価に関する相談等に対応しているほか、FP専担者等によるお取引先企業への自社株評価の提示や対策の必要性に関する経営者への説明に取り組んでおります。

高齢の経営者の中には、自社の将来の事業展開について悩みを抱えた経営者がいる一方で、そのための準備について関心が向いていない方々が多いことから、本計画では、経営者向けの「後継者塾」を開催して、外部団体と連携した経営者の事業承継に関する対応手法等の提供を行うほか、個別相談に積極的に取り組む方針です。

C. 個人金融部門の強化

(a) 個人融資の増強

前経営強化計画において、個人向け貸出残高は住宅ローン推進を中心に順調に増加しました。しかしながら、住宅ローンは、長期金利の低迷と他金融機関との金利競合による低金利化によって、今後の金利リスクの上昇を抑制する必要があると判断し、本計画においては、住宅ローン貸出残高について現状維持方針としつつ、住宅ローン利用先の家計メイン化推進を強化することといたしました。

また、金融機関に求められている健全な消費者金融市場の形成に向けた取り組みと収益確保の観点から、本計画では、消費者ローン推進を強化することとし、営業体制の整備や、商品・営業チャネルの充実に取り組むこととしました。

【個人向け貸出残高の推移（表19）】（単位：億円）

	21年9月末 実績	22年3月末 実績	23年3月末 実績	24年3月末 実績	25年3月末 計画	26年3月末 計画	27年3月末 計画
個人向け貸出金	1,107	1,089	1,093	1,137	1,166	1,188	1,209
うち住宅ローン	892	890	903	951	951	951	951
うち消費者ローン	139	137	133	136	175	202	229

[1] マンパワーによる提案営業の強化、提案レベルの向上

イ. 訪問活動によるお客様のライフサイクル情報収集、営業支援システムへの登録による情報共有化

当行では、これまでも渉外行員等による訪問・提案活動を通じてお客様のライフサイクル等の定性情報の収集に取り組んでおります。

本計画では、渉外行員の訪問による提案活動を強化するほか、内務行員の店頭及び電話によるローン案内に取り組んでまいります。また、これらの活動を通じて収集した様々な顧客情報を、平成24年4月より稼働開始した営業支援システムに蓄積し、本部・営業店で情報を共有しながら、個人ローンを含む様々な営業活動への活用を図ってまいります。

ロ. 行員の提案力向上を目的とした勉強会実施、提案用ツールの整備

当行はこれまで、住宅ローンや消費者ローンの商品知識等の向上のため、各営業店によるOJT（職場内教育）等に取り組んでまいりました。本計画では、上記OJTに加え、お客様への効果的なアプローチや個人ローンの円滑な事務手続き等に関するノウハウ向上を目的として、本部担当行員やローンプラザ推進専担者、保証会社担当者を講師とした勉強会を実施いたします。

また、商品を選択するお客様や、商品を提案する行員の視点を意識した提案ツールの整備にも取り組んでまいります。

[2] 営業店の個人ローン推進態勢の再構築

イ. 営業店推進リーダー、ブロック推進リーダーの任命による推進態勢の強化

個人ローン推進を強化するため、各店に営業店推進リーダーを任命するほか、各ブロックにおいて営業店推進リーダーの中から1名をブロック推進リーダー

一として任命し、個人ローンにおいてもブロック推進態勢を浸透させることといたします。

ロ. 一般行員の消費者ローン特化による分業態勢確立

若手の渉外・融資一般行員を、消費者ローン営業に特化させる分業態勢を構築し、OJTや勉強会を通じて商品知識や提案ノウハウ等を習得させ、消費者ローンの残高拡大に取り組んでまいります。

ハ. 個人ローン推進強化を目的とした評価及びインセンティブの見直し

個人ローン、特に消費者ローンの推進意欲を高めるため、営業店業績評価におけるローン推進実績の配点を増やすほか、営業店・行員の業績表彰制度の見直しを行います。

ニ. ローン集中センターの受付案件拡大による営業店推進強化

個人ローン推進の強化に伴い、営業店行員のローン事務負担の増加が予想されることから、営業統括部内に設置したローン集中センターにおける事務集中対象に消費者ローンの融資稟議手続きを追加し、営業店の事務負担軽減と営業時間の確保による提案頻度の拡大を図ってまいります。

また、前計画期間中に事務集中化の枠組みを整備した住宅ローンについては、すべての申込受付案件の事務集中化に至っていないことから、同センター行員の融資稟議手続きに関する能力向上等に取り組み、住宅ローンの事務集中化件数を増やす取組みを行ってまいります。

[3] ローンプラザ推進専担者の推進強化、ローンプラザの体制再構築

イ. 住宅関連業者への訪問活動及びローン情報の配信による新築案件の受入拡大

前計画では、宮崎・延岡・都城の3ヶ所のローンプラザにローンプラザ推進専担者を配属し、住宅関連事業者への訪問による住宅資金需要に関する情報収集活動や住宅関連事業者とのローン商品内容に関する勉強会を開催したほか、ローンプラザ推進専担者と営業店行員との同行訪問や勉強会を実施しました。

本計画においても、継続してこれまでの活動に取り組み、住宅新築案件の受入拡大を図ってまいります。

ロ. ローンプラザの営業体制の見直しによる顧客利便性の向上

現在、宮崎・延岡・都城の3ヶ所のローンプラザについては、営業日・営業時間等の業務運営体制は同一となっております。

しかしながら、各ローンプラザへのお客様の来店頻度や来店時間帯にはばらつきが見られることから、お客様の利便性向上を目的とした各ローンプラザの実態に応じた営業日・営業時間等の見直しに取り組んでまいります。

また、インターネット・電話等による来店予約制や、ローンプラザ行員の電話による情報収集、ニーズ喚起を開始することとしており、お客様の利便性向上と効果的・効率的な業務運営に取り組む方針です。

ハ. 住宅ローン申込者への消費者ローン、保険商品の提案

現在、ローンプラザにおける住宅ローン申込受付の際には、金利優遇に必要な取引内容についてお客様に説明を行い、ご了承をいただいた上で、住宅ローン以外のお取引についても併せて提案をさせていただいております。本計画では、これまでの取組みを継続するとともに、消費者ローンや、規制緩和に伴い販売可能となった保険商品をF P専担者と連携して提案する取組みを行ってまいります。

[4] 内務行員の戦力化

イ. 住宅ローン利用先への家計メイン化等に関するコール実施

内務行員の電話による家計メイン化への取組みについては、平成22年4月より実施しており、窓口オンライン完全一線化等を完了した平成23年4月より、窓口事務締上げ時間の短縮化により捻出された時間を活用して、電話（コール）による案内の種類と頻度を拡大しております。

本計画においては、窓口事務締上げ時間の更なる短縮化を図りつつ、内務行員の家計メイン化コールを継続し、ローンニーズの発掘にも取り組む方針です。

ロ. 窓口来店者へのローンリーフレット配布、ローンプラザの案内

各営業店では、来店いただいたお客様に対し、お客様ニーズに則した最適な商品パンフレットを配布し、内容を説明する取組みを継続しております。本計画では、新規口座開設等で来店いただいたお客様へローン商品のリーフレットを配布するほか、各ローンプラザの案内を行う取組みを進めてまいります。

[5] 住宅ローン利用者のメイン化推進、他金融機関による肩替りの抑制

住宅ローン利用先のご家族を含めた家計メイン化推進については、渉外行員の定例訪問や内務行員の家計メイン化コールに取り組み、お客様ニーズ等の情報収集のほか、給与振込や公共料金等の口座振替契約の交渉を強化しております。その結果、メイン化状況の基準としているポイントサービス「サン太ポイントバンク（第1から第4までの4段階のステージにセグメント）」の加入率や、第2ステージ以上のお取引先数は順調に拡大しております。

また、平成23年11月に発売した住宅ローン利用先向けの優遇金利適用による「プレミアムカードローン」「プレミアムローン」の提案活動を推進し、平成24年3月までに1,068件の実行実績となりました。

本計画では、これらの取組みを継続するほか、本部カスタマーセンター、ローンプラザによるコール案内を実施し、住宅ローン利用先の複合取引によるメイン化推進を更に強化するとともに、他金融機関による肩替りの抑制を図り、お客様ニーズへの適切な対応を通じて長期的な収益確保を図る方針です。

【住宅ローン利用先のメイン化状況（表20）】（単位：先、％）

	21年9月末 実績	22年3月末 実績	23年3月末 実績	24年3月末 実績
住宅ローン取引先数	7,439	7,422	7,492	7,867
うちサン太ポイントバンク加入先数	5,064	5,388	5,986	6,824
（同加入率）	68.07	72.59	79.90	86.74
第2ステージ以上の取引先数	3,317	3,543	3,903	4,470

[6] 商品・サービスの見直し等による利便性向上、広告展開の強化

イ. お客様の利便性に重点を置いたローン商品・サービスの見直し

お客様の利便性向上や行員の販売力向上の観点から、これまでの申込受付実績等を踏まえた既存商品の整備のほか、複数のローン商品申込書の統一によるお申込手続きの簡素化（ワンライティング）や、ポイントサービス「サン太ポイントバンク」におけるローン関連項目の配点改定を検討・実施いたします。

また、環境への配慮に関する意識の高まりを受けて、エコに関する資金ニーズにも対応できるリフォームローン商品の充実等、利用者ニーズに応じた商品開発に引き続き取り組んでまいります。

ロ. ローンニーズ掘り起こしのためのインターネットによる仮審査の充実

前計画では、お客様の利便性向上の観点から、当行ホームページの見直しのほか、インターネット、モバイル等による消費者ローン商品の申込チャネルの拡充を実施しました。

本計画では、これまでインターネット等で申込みを受け付けた顧客層を分析し、広告による認知度向上とあわせてインターネット等による申込受付件数の拡大を図る方針です。

ハ. 新商品発売後の利用者アンケート実施

新商品発売後の利用者アンケートや行員アンケートを、郵便や電子メール等を活用して実施し、アンケート結果を商品開発に活かしてまいります。

ニ. ローン商品の認知度向上を目的とした広告展開の見直し

より多くのお客様に当行ローン商品を認知いただき、営業店やインターネット等による申込受付を拡大するためには、広告宣伝の強化が必要な要素であります。本計画では、広告宣伝費予算を営業統括部に集約して、これまで実施してきた広告宣伝手法を見直すこととしており、テレビ・新聞・販促物等の様々な広告媒体における広告デザインを統一するなど、より遡及効果の高い広告展開に取り組んでまいります。

(b) 非金利収入の拡大

前計画では、お客様の資産運用ニーズの高まりを受けて預り資産販売は順調に拡大しました。

本計画では、引き続き預り資産販売に取り組むとともに、お取引先の取引深耕を主体とした非金利収入（手数料収入）の拡大に取り組んでまいります。

【預り資産実績推移（表21）】（単位：百万円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
販売手数料	266	185	330	336	422
うち投信	184	65	76	74	75
うち保険	65	94	236	254	327
うち債券	17	27	18	8	21
投信事務代行手数料	109	98	93	100	95
預り資産販売収益合計	375	283	423	437	517

[1] 法人向け保険の販売強化、個人ローン先等への販売強化

当行では平成24年3月より、融資取引のない法人企業のニーズにマッチした保険商品の販売を開始しましたが、今後は当該分野における手数料収入増加を図るため、新商品導入と見込み先企業へのアプローチを強化してまいります。

また、関係法令の改正によって、平成24年4月から融資取引先の代表者及び従業員（50名以下を含む）に対する一時払い終身保険の販売や、個人ローンのお申込みを受け付けているお客様に対する預り資産販売が可能となったことなどから、預り資産の営業態勢を整備するとともに、提案強化による手数料収入の拡大を図ってまいります。

[2] 預り資産商品ラインアップと申込チャネルの拡充

預り資産商品については、半期毎に商品ラインアップを見直すことを基本としているほか、変化するお客様ニーズにタイムリーに 대응されるよう、新商品の拡充に取り組んでおります。

今後は、がん保険等の一部の取扱いに留まっている医療保険の商品を拡充するほか、営業時間を気にすることなくお申込みが可能なインターネット専用保険商品を導入してまいります。このほか、全国的に導入が広がっているインターネット投資信託についても、検討を行ってまいります。

[3] 内務担当行員、年金アドバイザーの戦力化

イ. 預り資産選抜者研修の継続実施

前計画では、預り資産販売に関する専門知識を有する行員の育成を図る「預り資産選抜者研修（半期コース、10回程度）」を継続して開催し、同研修を卒業した内務行員は全53ヶ店中37ヶ店に配置されております。（平成24年4月現在）

今後も預り資産選抜者研修を開催し、内務行員や年金アドバイザーの能力向上を図るとともに、内務行員を中心とした営業店窓口における販売強化に取り組んでまいります。

ロ. 年金アドバイザーの戦力化

年金アドバイザーについては、預り資産販売資格保有者を対象に、伊の「預り資産選抜者研修」を受講させております。今後も、同資格保有者の増員を図り、受講者の拡大に取り組んでまいります。

【窓口による預り資産販売手数料収入、比率の推移（表22）】（単位：百万円、％）

	21年度	22年度	23年度
窓口による預り資産販売手数料 (預り資産販売手数料全体に占める割合)	126 (38.2)	179 (54.9)	257 (59.8)

[4] F P担当者（ファイナンシャル・プランナー）の養成

現在、預り資産販売態勢の強化を図るため、営業統括部にF P担当者を10名配属しており、このうち5名は営業店F P専担者として配属しております。F P担当者は、運用会社や保険会社等が主催する行外研修に積極的に参加しており、営業店行員との同行訪問や店頭販売を通じて、上記研修で習得した提案ノウハウ等の浸透を図っております。

今後は、相続や事業承継をはじめとしたF P担当者の専門能力向上に取り組むほか、より多くの行員がF P専門知識を習得するため、営業店行員と営業店F P専担者の配置転換を実施してまいります。

[5] 預り資産保有顧客へのアフターフォロー、お客様向けセミナーの充実

イ. 預り資産保有顧客へのアフターフォローの継続実施

当行は、預り資産に関する様々な場面を想定したアフターフォローのための応酬話法ツールを作成し、投資信託10百万円以上保有先や個人向け国債の満期償還先、一時払い年金保険の満期先へ、内務行員の電話による案内等のフォロー活動を実施しており、今後もフォロー活動を通じてお客様の潜在ニーズの発掘に努めてまいります。

ロ. お客様向け資産づくりセミナーの実施

お客様の資産づくりに関する様々な要望にお応えするため、資産運用に興味をお持ちのお客様や、預り資産を保有されているお客様で金融市場の知識を深めたい方等を対象とした「資産づくりセミナー」を開催しております。今後も資産づくりセミナーを通じて、お客様ニーズに対応するとともに、アフターフォローに繋げる方針です。

【資産づくりセミナー開催実績（表23）】（単位：回）

	21年度	22年度	23年度
資産づくりセミナー開催回数	11	10	11

[6] 預り資産を除く手数料収益の推進強化

当行は、日常の融資取引業務や預金・預り資産取引業務等において、取引メイン化の意識を持って、複合取引の提案に取り組んでおります。

本計画では、お客様のライフサイクルに応じた取引メイン化に取り組み、公共料金等の口座振替やインターネットバンキング（宮崎太陽ダイレクト、宮崎太陽ビジネスWEB）、貸金庫等の取引拡大を推進してまいります。

(c) 安定した個人預金の吸収

当行の預金構成については、総預金の7割以上を個人預金で占めており、個人預金の安定的な吸収によって預金残高が堅調に増加しております。中でも、当行で年金を受給されるお取引先数は順調に増加しており、調達部門の柱の一つとして、今後も年金受取口座の拡大に努めてまいります。

[1] 年金アドバイザーの育成

年金受取口座拡大の推進は、受給者への丁寧な説明と親身な相談対応、また、その後のフォローが大切であるため、専門知識とお客様とのコミュニケーション能力の高い専担者を育成し、「年金アドバイザー」として平成24年3月末現在で営業店42ヶ店に43名配属しております。また、お客様の金融資産に対する不安の解消や資産運用ニーズを収集し、お客様にメリットのある金融サービスを提供できるよう、年金アドバイザーのうち証券外務員等の販売資格を保有している20名が預り資産営業兼務者として営業活動を行っているほか、預り資産選抜者研修の受講を通じて提案能力の向上に取り組んでおります。

今後も、年金アドバイザーに対する各種研修を実施し、社会保険制度等の改正やコンプライアンス、顧客保護、顧客満足に向上等に関する指導を徹底するほか、預り資産に関する販売資格者の増員を図り、預り資産選抜者研修の受講による提案能力の向上に努めてまいります。

【年金受取（振込）口座実績推移（表24）】（単位：件、百万円）

	20年2月	21年2月	22年2月	23年2月	24年2月
振込件数	45,690	48,981	51,870	54,571	56,979
振込金額	6,925	7,201	7,468	7,692	7,969

[2] 年金相談会の開催

当行では、お客様の年金に関する様々な疑問を解消することを目的に、各営業店において年金相談会を開催しております。相談会をきっかけとして、年金アドバイザーが年金受取手続きをサポートし、その結果、年金受取口座数が順調に増加していることから、今後も相談会開催を継続してまいります。

【年金相談会実施状況（表25）】（単位：回、店、人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開催回数	119	109	106	86	99
開催店舗数	46	49	48	49	50
来店者数	1,107	834	865	646	697

※平成22年度は、口蹄疫感染地域等で開催を予定していた年金相談会を一部中止したため、開催回数が減少しました。

[3] 年金アドバイザーによる高齢者保護に対する取組み

年金アドバイザーの高齢者保護に関する知識の習得を目的として集合研修及び個別研修を開催しており、「振込め詐欺等の悪質商法から高齢者を守る」や「地域防災に関する知識・心構え」といった、地域の一員として高齢者を守っていくための基本的知識と技能の習得に取り組んでおります。

今後も、高齢者や障がい者保護に関する各種研修を開催し、お客様の様々な問題の解消等に努め、社会に貢献できるよう取り組んでまいります。

D. 非対面チャネル営業の再構築

当行は営業統括部内にカスタマーセンターを設置し、顧客利便性向上の観点から、インターネット、モバイル等によるローン商品等の販売・受付チャネル拡充や、電話による各種案内業務（コール業務）に取り組んでまいりました。

今後は、お客様の利便性向上を一層高めるとともに、カスタマーセンター自体を利益を創出するプロフィットセンターとして成長させるため、これまでの非対面チャネル業務を更に充実させてまいります。

(a) コール営業の強化

[1] 電話対応の教育、ローン販売ノウハウ取得によるコール技術向上

カスタマーセンター担当者のコール業務については、前計画期間中に担当者を養成したものの、異動・退職等によって担当者を変更した場合に新たに養成することができておりませんでした。本計画では、まず現在の担当者に対して外部機関の講師による電話対応やノウハウ習得のためのトレーニングを実施するとともに、担当者変更の際の教育態勢を構築してまいります。

[2] カスタマーセンター担当者、ローンプラザ行員によるコール業務の強化

非対面チャネルによるローン商品等の申込受付を拡大するため、取引情報等のデータベース情報に基づく見込み先リストや、ダイレクトメール（DM）送付リスト等を整備し、カスタマーセンター担当者及びローンプラザ行員によるアウトバウンドコール業務を強化します。

また、当行で口座を開設された個人のお客様へのサンキューコールを実施し、お客様ニーズの掘り起こしに取り組みます。このほか、お客様在宅時間帯のコールを拡大するため、夜間コールの実施を検討いたします。

(b) ダイレクトメール（DM）、Eメール等を活用した取組み強化

[1] 顧客情報に基づくダイレクトメール、Eメール活用態勢の再構築

当行では、預金・融資基盤等の取引拡大のため、勘定系の取引情報等を分析し、お客様のライフスタイルに応じてDM・Eメール情報を作成しています。

今後は、勘定系の取引情報や融資・営業支援システムに蓄積された定性情報、営業店で紙媒体で保管している顧客属性情報等をDM・Eメール情報として有効に利用する仕組みを整備するほか、お客様の目に留まりやすいDM企画や、Eメールアドレス情報の収集強化に取り組んでまいります。

[2] ダイレクトメール及びEメールの配信強化

顧客情報を利用した様々な内容のDM送付のほか、当行が保有するEメール情報を利用した対象先へのメールマガジンによるキャンペーン案内送付を強化し、お客様との接点拡大に取り組んでまいります。

(c) インターネットバンキングの機能追加、ネット支店への業務展開検討

宮崎太陽ダイレクト（個人向けインターネットバンキングサービス）については、家計メイン化推進の中で提案活動に取り組むとともに、セキュリティ向上を目的とした機能向上にも努めております。

今後は、WEB通帳（パソコンや携帯電話でアクセスして取引明細を確認するサービス）の機能追加や、スマートフォンへの対応など、利用者の更なる利便性向上を図り、宮崎太陽ダイレクトの利用者拡大に努めてまいります。

また、非対面チャネルによるローン申込受付の拡大やインターネット専用保険商品の導入、インターネット投資信託の導入検討と併せ、ネット支店への業務展開についても検討してまいります。

E. 営業推進体制の強化

前計画では、ブロック推進の強化や事業先専担者の増員に取り組み、推進過程における行員間の結束力が向上したほか、専担者の活発な営業活動により行員意識の高揚が図られたものと認識しております。本計画では、前計画における推進体制を堅持しつつ、以下の施策に取り組み、提案営業の高度化や業務フローの効率化に取り組んでまいります。

(a) ブロック推進体制の強化

現在のブロックは全53ヶ店を7ブロックに編成しており、各ブロックにおいてブロック長主導による各店舗の地域特性や顧客構成等に応じた営業推進に取り組んでおります。この取組みにより、本部・ブロック・営業店間のタイムリーな情報共有のほか、ブロック内店舗間及び推進過程における行員間の結束力の向上が図られ、全行的な営業推進を弾力的に実践できる体制となっております。

今後は、ブロック推進体制を徹底するとともに、ブロック長・支店長に対する本部推進役のヒアリングや支店長アンケート実施等を通じて、ブロック推進体制の課題改善に取り組んでまいります。

(b) 融資・営業支援システムを活用した提案力の向上と業務フローの効率化

当行は、平成24年4月に営業支援システムを稼働開始し、営業店や本部で活用しております。本システムは、これまで別システムで運用してきた営業支援機能をレベルアップさせており、お取引先とのリレーション状況等の行動管理や、各提案に基づく実績管理を簡単な操作で実現できるほか、本システムと既に稼働している融資業務支援システムを統合させたことに伴い、期日等の様々な情報管理を一元的に行うことが可能となっております。

今後は、融資・営業支援システムの利用定着化に取り組み、本部・営業店の業務フロー効率化や顧客管理・目標管理の強化を図ります。また、営業活動による定性情報を本システムに蓄積し、営業活動や融資業務等において各取引情報と定性情報を効果的に活用し、お客様への提案営業の高度化を図ってまいります。

このほか、これらの取組みを全営業店行員が着実に実施するため、渉外行動基準等の改定や顧客管理態勢の再構築、本部推進役の営業店指導手法の見直しに取り組んでまいります。

②業務効率化戦略（ローコスト態勢の強化）

業務効率化戦略では、金融環境や社会・経済環境の変化に対応していくため、経営資源の効果的・効率的な活用と、一層の業務効率促進によるコスト負担の最適化に取り組んでまいります。

また、個々の「強み、ノウハウ」を相互に活用した業務効率化に取り組むために他行とのネットワークを活用するほか、地域密着型金融推進についても他行との連携を図り、多様化するお客様ニーズへの対応に努めてまいります。

A. マーケット等に応じた店舗・ATM戦略の見直し

前計画では、全53ヶ店を9ブロックから7ブロックに編成し、ブロック推進を強化しました。本計画では、地域の特性を踏まえて、各店舗別の中長期的運営方針の策定に着手するほか、急速に拡大するコンビニATMとの提携を踏まえた今後のATM運営方針を策定し、方針に基づいた取組みを実行してまいります。

(a) 中長期的視点に立った各営業店の店舗機能及び運営戦略の見直し

店舗機能や店舗運営戦略を見直すには、地域特性の分析のほか、営業店の各業務に関する検討が必要であることから、各業務を担当する本部各部の実務者等で構成する「店舗運営ワーキンググループ（WG）」を設置いたします。

同WGは、各営業店の周辺地域への貢献や各地域のマーケット特性を踏まえて、中長期的視点に立った各営業店の運営戦略の策定を行い、策定された運営戦略に基づく業務の見直しや人材配置に取り組んでまいります。

(b) ローンプラザ営業体制の見直し検討

現在、宮崎・延岡・都城の3ヶ所のローンプラザについて、営業日・営業時間等の業務運営体制は同一となっておりますが、本計画では、それぞれのローンプラザの市場環境の実態に応じて営業日・営業時間等を見直すほか、インターネット・電話等による来店予約制を導入し、お客様の利便性向上とローン受付件数の拡大を図ってまいります。（詳細は23頁4-(3)-①-C-(a)-[3]「ローンプラザ推進専担者の推進強化、ローンプラザの体制再構築」に記載しております。）

(c) コンビニATM提携を踏まえた当行ATM運営方針の見直し

当行は、お取引先の利便性向上の一環として、平成17年6月にセブン銀行ATMと提携したほか（セブンイレブン等に設置）、平成23年4月にイーネットATM（ファミリーマート等に設置）と提携しており、当行の営業基盤を含む全国各地で当行キャッシュカードを利用したATM取引が可能な体制を整備しております。

本計画では、お取引先のコンビニATM利用拡大のための認知度向上に取り組む一方で、コンビニATM網の拡大を踏まえた当行ATMの配置や営業時間の見直しを行い、お客様の利便性を低下させることなく業務効率化を図ってまいります。

B. 業務効率化への取組み、経営資源の効率的配置

前計画では、営業店の窓口オンライン完全一線化とオートキャッシャー等の現金残置方式への変更等を実施し、店頭におけるお客様の待ち時間及び窓口事務縮上げ時間の短縮並びに現金違算防止による事務の厳正化を図りました。また、口座振替業務に係るイメージ処理システムや諸税（歳入金・県税・市税等）収納事務処理システムを導入し、事務作業の省力化や作業時間の短縮が図られました。

本計画では、前計画において実施したシステム投資等による諸業務の効率化を営業推進戦略に活かす方策を検討するほか、本部各部の業務集約等による経営資源の効率的な配置を実践してまいります。

(a) 業務効率化運動の展開

業務の効率化のためには、システムの活用のほか、行員が日々の業務において常に効率化意識を持って創意工夫を重ねることも大切であります。

本計画では、再度効率化の原点に立ち戻り、行員の創意工夫による業務効率化推進を強化するため、以下の施策を実施してまいります。

- 営業店の様々な業務効率化を図るため、営業店行員向けのアンケートを実施し、アンケート結果に基づく業務効率化に本部各部が取り組みます。
- 本部各部において業務効率化施策を策定し、各部内の業務効率化に取り組みます。

(b) 既存事務集中化の取組み拡大

前計画では、営業店の事務処理を本部に集中することで、営業店事務負担の軽減を図りました。本計画では、これまでの本部集中事務の対象範囲を拡大し、更なる営業店事務負担軽減を図り、営業活動の強化に貢献してまいります。

- 現在、公金収納システムを活用し、日銀歳入金や県税・市税等の一部公金の取りまとめ事務を本部集中化しております。本計画では、集中化する公金対象数の拡大に取り組み、営業店事務の効率化を図ります。
- お客様からお申込みを受け付けた住宅ローン案件は、本部ローン集中センターにおいて融資稟議作成業務を集中処理しておりますが、本計画では消費者ローンの融資稟議作成業務についても本部集中化することとし、営業店の業務効率化を図ります。

(c) 本部組織体制の見直し

平成24年4月1日に実施した本部機構改正においては、本部各部の業務分掌を見直し、リテール業務部（現営業統括部個人推進グループ）が担当していたインターネットバンキング等に係る事務処理を事務部に移管したほか、リテール業務部と営業推進部を営業統括部として統合し、個人営業推進の強化のための体制を整備しました。

また、中小規模事業者等への経営改善支援等の強化のため、企業支援部を審査部企業支援グループとして審査部内へ統合し、金融円滑化推進対策室も審査

部傘下とすることで当行の経営改善支援に関する推進体制を一本化しました。
 今後も、一層の業務効率化と営業推進の強化を図るため、本部各部の業務運営の見直しや業務分掌の整備に取り組み、経営資源を効率的に配置してまいります。

C. 経費削減推進、効果検証の強化

(a) 人件費

[1] これまでの取組み

人件費については、適正人員の見直しに基づく新卒者採用実施や行員数の減少等によって給与、賞与ともに減少しており、人件費全体でも減少傾向となっております。

[2] 今後の方策

今後は、これまで実施してきた営業店事務の効率化を踏まえて、行員・パート行員の業務範囲の見直し等に着手し、行員とパート行員の効率的再配置を行いながら、人件費の圧縮に繋げてまいります。

【人件費の計画・実績（表26）】（単位：百万円）

	22/3期 実績	23/3期 実績	24/3期 実績	25/3期 計画	26/3期 計画	27/3期 計画	24/3期 比
人件費	4,657	4,537	4,497	4,496	4,489	4,422	△75

【従業員数の推移見込み・実績（表27）】（単位：人）

	22/3期 実績	23/3期 実績	24/3期 実績	25/3期 計画	26/3期 計画	27/3期 計画	24/3期 比
期末従業員数	888	869	851	851	852	847	△4
行員	661	627	621	615	602	591	△30
専任行員	60	61	49	52	63	66	17
嘱託・パート	167	181	181	184	187	190	9

(b) 物件費

[1] これまでの取組み

物件費については、店舗関連の投資の抑制による減価償却の減少や事務費の削減に継続的に取り組み、圧縮を進めてきましたが、平成24年3月期はS B K（事業組合システムバンキング九州共同センター）のHOSTコンピュータ更新費用の増加を主因として前年比33百万円増加しました。ただし、計画比では28百万円下回っております。

[2] 今後の方策

今後もS B K関係経費やシステム投資に関する費用の増加が見込まれるものの、役職員のコスト意識を強めるとともに、費目単位で統括部署を定めて予算の一元管理を行うなど、経費の効率的支出に努め、物件費総額の削減を図ってまいります。

【物件費の計画・実績（表28）】（単位：百万円）

	22/3期 実績	23/3期 実績	24/3期 実績	25/3期 計画	26/3期 計画	27/3期 計画	24/3期 比
物件費	3,406	3,352	3,385	3,289	3,178	3,140	△245
管理費	1,846	1,785	1,739	1,676	1,590	1,547	△192
事務費	1,559	1,567	1,645	1,613	1,588	1,593	△52

D. 他行連携の取組み強化

(a) S B Kを活用した業務効率化・高度化

当行はこれまで、基幹システムを共同運営するS B K（事業組合システムバンキング九州共同センター）及びS B Kに加盟している九州地区第二地方銀行6行と連携して、様々なシステムのS B K共同利用やバックオフィスのS B K共同化（事務集中化）、A T Mやパソコン等の共同調達を実施し、事務の効率化やコスト低減化に取り組んでまいりました。

現在は、一部のS B K加盟行で稼働している融資業務支援システムや、平成24年4月に当行にて稼働開始した営業支援システムの共同利用に向けた検討に着手しており、今後も各行のシステム活用に関する取組事例を共有して、業務の高度化や収益拡大に繋げてまいりたいと考えております。

また、S B Kでは、将来の共同運営のあり方を検討する「S B K機能強化推進プロジェクト」を平成24年4月に設置し、共同運営メリットの更なる発揮に向けた諸施策の検討を開始しております。当行においては、企画部門担当者1名を本プロジェクト要員として派遣しており、本プロジェクトへの積極的な提言を行っていくことで、システムを活用した事務効率化等に留まらない様々な分野の連携強化に貢献してまいります。

(b) 他行連携を通じたコンサルティング機能の充実

平成25年3月の中小企業金融円滑化法終了を見据え、中小企業再生支援協議会やコンサルタント等の外部機関のノウハウを活用して、貸付条件の変更を行ったお取引先や再生が滞っているお取引先等に対する事業再生支援を集中的に行うため、近隣の第二地方銀行協会加盟行と連携して事業再生専門会社の設立を検討しております。

また、コンサルティング機能の一層の充実を図るため、ネットワークを活用したビジネスマッチングや、各行のノウハウを活用した金融仲介機能の発揮に近隣の第二地方銀行協会加盟行と連携して取り組むほか、各行の営業地域に共通する成長分野に対する地域金融機関としての取組みについても検討いたします。

(c) 営業推進や業務効率化等に関する他行連携の強化

各行の優れたノウハウの相互活用を強化するため、近隣の第二地方銀行協会加盟行との協議会を平成24年度より定期的で開催し、営業推進や業務効率化等について連携して取り組むべき方策の検討に着手することとしました。

これまでの協議会では、申込書等の一部帳票類や事務取扱の共通化、各行の先行分野に関する講師の相互派遣、非対面チャネル業務のノウハウ共有等について意見が出されており、今後も検討を重ねて営業推進の強化や業務効率化に努めてまいります。

③人事戦略（人財力の強化）

人事戦略では、金融環境の変化に適応できる人財育成を一層強化するほか、営業推進戦略・業務効率化戦略に基づく人事制度の整備、ワークライフバランスの向上に関する諸施策に取り組み、行員の働き甲斐の向上や職場環境の活性化に努めてまいります。

A. 経営戦略に応じた人事制度の整備（ES向上）

前計画では、営業店の融資行員を原則1名とし、残りの融資行員を渉外担当へ配置して、事業先訪問活動を強化する体制といたしました。本計画では、前計画の営業推進体制の強化を踏まえて、今後の渉外・融資担当制等の見直しを検討するほか、営業店業務の効率化等に応じた人材配置に取り組んでまいります。

(a) 経営戦略に応じた人材配置及び職務（係）等の改正検討

[1] 営業推進戦略、業務効率化戦略に応じた人材配置

営業推進態勢の強化を図るため、営業推進戦略に応じた人材配置に取り組んでまいります。また、本部担当部門の見直し等に基づき、本部分行員の営業店配置に取り組んでまいります。

[2] 渉外・融資担当制の見直し

前計画にて実施した営業店融資行員の渉外担当への配置転換や、融資・営業支援システムの統合によって渉外担当・融資担当の業務範囲が従来から変化してきたことを踏まえ、渉外・融資担当制の見直しを検討いたします。

[3] 本部分行員の業務互換性向上

本部分行員の業務互換性の向上を図るため、同一部署内における担当係替えの促進に取り組んでまいります。

(b) 行員のモチベーション向上

経営戦略の実現のためには、個々の行員が高い意欲を持ち、日々の業務推進に邁進することが重要であります。前計画では、「職場環境改善委員会」や「自己啓発（SD）委員会」、「レクリエーション委員会」といった委員会活動を通じて行員間のコミュニケーションの活性化等を図り、委員会活動は定着しております。

本計画では、行員個人の働く意欲の向上を図るため、業務目標・評価基準の明確化による厳正な人事考課や、営業店及び個人実績をより反映した適正な評価に取り組んでまいります。

(c)働きやすい環境づくりに向けたワークライフバランス実現への取り組み

[1]水曜日の早帰りの実施や休日労働・時間外労働の改善

当行では毎週水曜日を「一斉早帰りの日」と定め、本部・営業店において定時退行運動を実施しております。本計画では、家族と過ごす時間や自己啓発のための時間の確保、健康管理を目的として、水曜日の早帰りの定着に取り組んでまいります。

[2]職場内交流や福利厚生面の行員周知

家族を含む行員の健康づくりや、良好なコミュニケーションによる働きやすい職場環境づくりのため、職場内交流や福利厚生施設、関連サービス情報の広報活動強化に取り組んでまいります。

B.年代・職位等に応じた行員意識の活性化

当行では、55歳に到達した行員を専任行員として再登用しておりますが、現在の人員構成や、将来の定年延長を踏まえた働く環境の変化を見据え、専任行員の活性化や管理職行員の自己研鑽強化に取り組むことといたしました。

(a)専任行員等の活性化

専任行員の意向や適性を確認し、専門ノウハウを持った営業店指導担当者や営業店役席者として任命します。営業店指導担当者として任命された専任行員は、管理業務や推進業務を範囲とした営業店行員の指導に取り組み、営業店行員の業務知識やノウハウの向上を図ってまいります。

(b)働き甲斐のあるキャリアプラン策定のための研修実施

各行員の将来のキャリアプランについては、年に1回実施する人事調書により確認しております。今後は、一定年齢に到達した行員向けに将来のキャリアアップに関する研修を実施し、行員のセカンドキャリアの形成に取り組んでまいります。

(c)管理職行員の自己研鑽強化

行員の意欲・能力の向上は、管理職行員のマネジメント力による部分が大きいことから、当行では新任支店長等に対してマネジメントの基礎知識等に関する研修を実施しております。今後は、部店長向けのマネジメント全般に関する研修を定期的開催するほか、管理職行員の自己啓発進捗管理に取り組み、管理職行員の自己研鑽強化に努めてまいります。

C.人財育成力の強化

当行は、各種研修・勉強会やOJT（職場内教育）、自由参加型キャリア開発講座を実施に加え、eラーニング等を活用した人財育成に取り組んでおります。本計画では、これらの取り組みの効果検証にも取り組み、より実務に即した人財育成に努めてまいります。

(a) 実践力強化のための人財育成

[1] 研修や勉強会の運営方法等の見直し

イ. 受講者アンケートの反映による実務に応じた研修実施

これまで開催してきた研修をより実務に即したものとするため、営業店行員や研修受講者へのアンケートを実施し、アンケート結果に基づく研修開催に取り組んでまいります。

ロ. ブロック単位・近隣複数営業店単位の研修・勉強会拡大

前計画では、本部専担者等によるブロック単位の研修・勉強会を数多く実施しましたが、少人数の研修は受講行員の理解が得られやすいとの意見が多かったことから、本部集合研修の開催・運営方法を見直し、研修の内容に応じたブロック単位や近隣複数店舗単位による開催に取り組んでまいります。

ハ. 研修成果管理手法の導入

研修受講行員の理解度確認のため、研修の受講者は「研修参加レポート」を作成し、人事部において受講者からの要望等を含めて確認を行っております。

今後は、一部の業務研修や実践型研修について、研修内容の理解度向上のための復習テストをeラーニングを活用して実施するほか、受講内容の実践結果に関する調査を実施し、行員の実践力向上に寄与する研修開催に取り組んでまいります。

[2] 自由参加型キャリア開発講座の見直し

自己啓発の一環として昭和63年6月より継続して開催している自由参加型キャリア開発講座について、講座内容や運営手法の見直しを行い、行員の受講意欲と能力向上に取り組んでまいります。

[3] eラーニング受講者の拡大

インターネットの利用可能な環境であれば場所や時間を問わずに受講可能なeラーニングについて、講座内容の見直しにより、受講行員数の更なる拡大を図ってまいります。

(b) 入行後の育成モデル、中長期的スキルアッププランの活用

行員の人財育成については、育成モデルを本人・上席者が正しく理解し、中・長期間に亘って着実に能力開発に取り組むことが重要であります。

本計画では、入行後、役席登用までの業務経験や習得スキルを記載した育成モデルを作成し、若手行員等の能力開発の強化に取り組むほか、役席行員の職務マスター項目の習熟度向上に関する取組みを実施してまいります。

5. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

当行は、地域金融機関としてその存立基盤を確立し、経営の効率性と健全性の維持・向上を図ることを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営意思決定の迅速化、機動性の向上、経営監督機能の強化等、適切なガバナンスが行われる組織及び企業風土構築に取り組んでおります。

①取締役会・経営会議

当行取締役会は、お客様第一主義の経営及びリスク管理態勢の強化と遵法精神に富んだ企業風土づくりを経営の最重要課題と位置づけ、また、相互牽制機能を確保するため監査役（会）や会計監査人との連携強化や監査部の監査態勢強化を図っております。

取締役会は、経営環境の変化に機動的に対応できるよう取締役の任期を1年としており、平成23年6月より、外部の客観的な観点からの知見を当行の経営全般へ活かしていく目的で社外取締役1名を選任しています。

さらに、平成24年6月には、取締役の役割と責任をより明確にし、併せてより迅速な経営意思の決定を行うために、取締役を1名減員し8名体制とするとともに、取締役の業績向上及び企業価値向上に対する貢献意欲や、株主重視の経営意識をより高めるため、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型報酬を導入する役員報酬制度の見直しを行いました。

取締役会規定では原則月1回の開催を規定していますが、可能な限り取締役会を開催し、各業務部門から執行状況の報告を受けるほか、合議による経営意思の決定を行い、取締役会運営の透明化、審議の充実化に努めております。

さらに、取締役会のほか役付取締役で構成する経営会議（平成22年8月に「常務会」から呼称を変更）には必ず常勤監査役が出席し、経営執行に対する監視強化と経営に対する評価の客観性確保も図っております。

②監査役・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、全監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会や経営会議、その他の行内重要会議に可能な限り出席し、経営強化計画の進捗状況について主管部部長に報告と説明を求め、達成のために必要な内部管理体制の整備に向けた提言を行うなど、監査機能の発揮に努めております。

また、当行は監査役会を設置しており、監査役会が各年度策定する「監査計画書」の基本方針に取締役会に対する監査を最重要テーマの一つとして掲げ、全員が取締役会に出席し客観的な立場で発言を行っており、毎月開催する監査役会等において取締役等の職務の執行を検証しているほか、四半期毎の会計監査人との協議会や四半期毎の内部監査部門との定例協議会を開催し、監査機能の発揮に努めております。

さらに監査役会は、代表取締役頭取と定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、当行が対処すべき課題、当行を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係の構築に努めております。

③内部監査

当行の内部監査態勢は、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、監査部には被監査部門の全ての業務執行を一切の影響を受けず独自の立場で監査できる権限を付与しております。監査部は、監査役及び監査役会との連携を強化するとともに会計監査人との連携も適切に行っております。

また、監査部は、取締役会で承認を受けた監査計画に基づく監査を実施するとともに、その結果について適時適切に取締役会へ報告を行っており、取締役会が必要な改善を指示していることに加え、頭取、専務自らも必要に応じて直接指導する体制としているなど、経営として十分な関与を行っています。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

当行は、自己資本等で示される経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行うことにより、経営の健全性を確保しつつ収益力の向上を図ることとしており、その適切性を確保するために、ALM委員会、リスク管理委員会、取締役会等を通じた統合的リスク管理を実践し、その実効性向上に努めております。

このような中、東日本大震災や欧州債務危機等の想定外の事象が発生するなど、市場リスク、信用リスク等のリスク管理にはこれまで以上に慎重かつ強固な対応が求められる状況になっていると認識しており、この認識の下、リスク管理体制の一層の強化及び実効性の向上に取り組んでまいります。

①統合的リスク管理体制強化のための方策

当行では、毎期、取締役会において信用リスク、市場リスク等の各リスクに対する配賦資本（リスク資本）額を決定し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会において配賦資本に対する各リスク量の状況を検証し、配賦資本に見合った適切なリスクテイクが行われていることを確認する統合的リスク管理を行っております。今後も、当該統合リスク管理手法を継続するとともに、その実効性の向上のため、バッファー資本の十分性、資本配賦の適切性等の検討や管理対象リスクの網羅性の定期的な確認等の施策を実施してまいります。

また、ストレステスト実施態勢上の問題点・弱点の洗出しを実施するなど、ストレステストの有効性向上を図るとともに、ストレステストの結果等を踏まえて経営陣がリスク顕在化の場合の必要施策の十分な検討ができる態勢の充実を図ってまいります。

②信用リスク管理体制強化のための方策

A. 今後の体制強化のための方策

(a) 与信ポートフォリオ管理の充実

信用リスク管理については、ストレステストを含め、統合的リスク管理においてリスク限度枠管理を行うとともに、与信ポートフォリオ管理により信用リスクの現状評価やリスクの偏在等について検証しております。

与信ポートフォリオ管理については、信用リスク計量化手法により、個社別、業種別、営業店別のリスク量分析でリスクの偏在等の検証を行い、また個社別採算管理等の参考となるべき資料を作成し、信用リスク管理協議会で業務担当

部署への還元、リスク管理委員会への報告等を行う態勢としています。

今後も、信用リスク管理システムのデータ蓄積や精緻化を図り、与信ポートフォリオ管理を始めとした信用リスク管理の改善、充実に努めてまいります。

(b) 大口与信リスク管理手法の見直しによる与信集中リスクの抑制のためのP D C A 管理強化

これまでの大口与信リスク管理のあり方を見直し、「大口与信先の管理基準（仮称）」を新設し、大口与信リスク抑制に向けて具体的な戦略策定・目標設定と、結果検証を通じたP D C A管理強化を図ります。

新たな基準策定においては、まず大口与信先の定義を明確にして新たな基準を策定します。具体的には既往の総与信額や未保全額を中心に捉えつつ、参考値として計量化に基づく信用リスク量、コア業務純益、自己資本等の視点を加えて区分し、階層ごとの管理方法を明確にしてまいります。

また、経営陣が大口与信リスクをより明確に把握するために、審査部と経営企画部リスク管理グループがそれぞれ行っている大口与信リスク関連報告について、報告基準や周期等を見直し、取締役会等への報告を一元化いたします。

(c) 住宅ローン（アパートローン含む）リスク管理の高度化

当行の住宅ローン残高（アパートローン含む）は平成24年3月末において1,124億円となっており、総貸出金に占める割合が20%を超える状況となっており、貸出ポートフォリオの中でも重要な商品の一つとなっております。

このような状況下、住宅ローンにおける他金融機関との競合が激化している中で、住宅ローンの収益性の確保が重要な経営課題として認識しております。

については、住宅ローンのデフォルト及び期限前償還の分析のためのデータベースを構築し、そのデータベースを活用した住宅ローンの生涯収益把握や、より複雑な管理を必要とするアパートローンリスク管理のために外部機関による研究会へ参加するなど、リスク管理の高度化を図ることとしています。

(d) 中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた出口戦略

中小企業金融円滑化法終了を控える中、当行では経営改善支援対象先及びその他の管理対象先について、審査部が定期的にモニタリングを実施しており、経営改善のための管理を強化しております。

また、平成24年4月には審査部企業支援グループの人員を増員するとともに、個社別担当者を新たに任命し、営業店と本部が一体となって、よりきめ細かく経営改善指導を行う体制を整備しました。

現在、貸付条件変更先等の経営改善計画の策定等に顧問税理士等の参画を促しておりますが、今後は中小企業再生支援協議会等と連携した取組みを強化する方針としており、外部連携強化によるランクアップの更なる増加とランクダウンの減少に努めてまいります。

(e) 不良債権の適切な管理のための方策

実質破綻先・破綻先については、大口先や長期延滞先を中心に回収計画を策定した上で任意売却あるいは競売による不動産担保処分を行い、貸出金の償却や債権売却によるオフバランス化を進めてまいります。

③市場リスク管理体制強化のための方策

当行では、業務部門における市場リスクテイクの状況を、経営企画部リスク管理グループがミドル部門として、統合的リスク管理の一環として分析、評価し、定期的開催するALM委員会、リスク管理委員会等において市場リスク量や管理の適切性等を検証、確認する態勢としております。当行は、有価証券全体に占める株式のウェイトが高く、そのため市場リスク、中でも価格変動リスクが大きい状況にあり、また、昨今の金融環境から金利上昇によるリスクも警戒すべき状況にあると認識しており、今後も各業務部門における市場リスクの管理と統合的リスク管理による管理を継続し、併せてその実効性向上に取り組んでまいります。

また、平成23年度より、リスク管理委員会において市場利回りと株価の変動による評価損益増減分析を行い、株価と金利の変動による損益の収益や自己資本への影響度について評価することとしましたが、今後もこの分析、評価を継続するなど、市場リスク管理の高度化に取り組んでまいります。

A. 統合的リスク管理の活用

経営企画部リスク管理グループが、統合的リスク管理の中で配賦資本額に対する市場リスク量の状況のほか、株式に係るリスク量やアウトライヤー規制に対する金利リスクの状況等の分析、評価を行い、毎月開催するALM委員会及び四半期毎に開催するリスク管理委員会において報告を行うなど、経営陣が市場リスクを的確に認識し、適切な判断が行える態勢を維持してまいります。

B. 有価証券運用管理態勢の強化

当行では、経営体力比適切なリスク量に統制する観点から、株式保有リスクを低減させるとともに、債券重視型ポートフォリオへの転換を進めておりますが、その結果、平成24年3月末における有価証券全体に占める株式保有割合は11.5%と、平成21年9月末比で4.2ポイント低減しました。

しかしながら、保有株式の有価証券全体に占める割合や相場変動リスクは依然高く、株式リスクの削減が引き続き必要であると認識しており、今後も、株式保有リスクの削減を継続し、平成27年3月末までに有価証券全体に占める保有株式の割合を10%以下に削減することといたしました。

この目標達成のため、業務担当部署の定期的な業務執行報告において進捗を確認するとともに、統合的リスク管理の検討の場であるALM委員会やリスク管理委員会においても、その進捗を確認してまいります。

一方、金利リスクについては、市場金利が下限近くにまで低下している状況や外部環境の不確実性等が続いていることから、市場運用部門においてはデュレーションの長期化を抑制するなど、金利リスクの抑制にも継続して取り組んでまいります。

④オペレーショナルリスク管理

当行では、オペレーショナルリスク管理方針や管理基準に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク等のオペレーショナルリスクとして規定している個々のリスクの管理主管部署が、取締役会等はその管理状況に関する業務報告を行っております。また、統括部署である経営企画部リスク管理グループは、上記の管理主管部署に各リスクの管理状況の報告を求め、それを基に取り纏めたオペレーショナルリスクの総合的な報告を取締役会等に対して行い、これらの報告により取締役会等が個々のリスク管理の状況とあわせて、オペレーショナルリスク管理の状況を総体的に把握できる態勢としております。

こうした中、オペレーショナルリスクの主要リスクである事務リスクの管理においては、主管部署である事務部による他部署の事務リスク管理に対する関与を充実する必要がある、あるいは自店検査の機能を十分に活かす必要があるといった課題があることから、今後、事務部企画指導グループ及び平成24年4月に同部内に設置した事務検査グループが中心となり、また、同部が主催する自店検査や事務管理に関する会議等を通じて、事務リスク管理強化のための連携強化、自店検査の実効性向上等に取り組むことといたしました。

システムリスクについては、インターネット利用機会の拡大に伴い、インターネットバンキングにおける顧客情報の窃取や不正取引等の新たなリスク要因が発生していることから、電子証明方式やワンタイムパスワード等による高度なセキュリティシステムの導入を進めてまいります。

法務リスク管理、人的リスク管理の観点からは、継続的な課題として、行員の倫理観・遵法精神の一層の高揚、行員に対する生活指導あるいはカウンセリングの充実等を図っていく必要があり、そのための取り組みを行ってまいります。

オペレーショナルリスクの総合的な管理については、経営陣がオペレーショナルリスクの顕現化の具体的事象を認識し、その顕現化防止に向けた適切な指示・指導ができるような態勢とするため、今後もオペレーショナルリスクの総合的な報告を継続していくとともに、統括部署である経営企画部リスク管理グループが個々のリスク管理主管部署の組織横断的なリスク管理の強化をサポートするなど、その機能を発揮する態勢の充実を図ってまいります。

このほか、危機管理態勢については、従来より、危機管理対策会議を定期的開催するとともに、東日本大震災等を踏まえた危機管理対応マニュアルの見直しや、業務継続（BCP）訓練・総合防災訓練を実施しておりますが、今後も、同様の取り組みを継続し、実効性向上など業務継続態勢の充実を図ってまいります。

⑤流動性リスク管理

流動性リスク管理については、銀行経営にとって極めて重要な課題であることから、資金効率に配慮しつつ、流動性を十分に考慮した資金運用・管理を行うとともに、ALM委員会において流動性に係る分析・評価を月次で実施するなど、流動性リスク管理基準に沿った適切な対応を行っております。このほか、業務主管部署が、資金繰りの状況や計画・見通しについて取締役会等に定期的に報告・付議するなど、流動性リスク管理については、十分な管理態勢が整備されており、今後も現在の報告・管理態勢の維持・強化に努めてまいります。

⑥自己資本管理態勢の強化

自己資本管理規定に基づき、定期的に開催するALM委員会において統合的リスク管理の結果検証等を実施し、期中におけるリスク量に対する自己資本の十分性等の充実度を確認しております。また、平成22年度上期（平成22年3月基準）からは、6ヶ月毎に自己資本の額及び質に関する充実度の評価・報告を実施することとしており、今後もこの取組みを継続し自己資本管理態勢の充実を図ってまいります。

また、市場リスク管理において実施する、「市場利回りと株価の変動による評価損益増減分析」及び「株価と金利の変動による損益の収益や自己資本への影響度評価」を通じた自己資本の十分性の検討も継続して実施してまいります。

なお、当行では、利益等の内部留保の積上げによる自己資本の充実、資本の質の向上に努めることとしておりますが、平成23年度の利益計上により平成24年3月末の自己資本比率は9.29%、Tier1比率は7.69%と、前年度からそれぞれ0.36%、0.35%改善しております。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

地域金融機関である当行にとって、地域社会からの信用・信頼こそが存立基盤であり、この認識の下、当行があるべき姿として標榜する「地域密着型庶民銀行」を実現するために法令等遵守の体制強化及び倫理観の強い人材育成を経営の最重要課題の一つとして取り組んでまいりました。しかしながら、こうした中であって、前経営強化計画期間中において当行行員による不祥事件を複数回発生させてしまいました。このことは、コンプライアンス意識の醸成が未だ不十分であることに加え、自店検査や人事管理等に係る再発防止策の有効性や定着状況が十分なものとはなっていないことと原因があると判断しておりますことから、これを反省し、下記の対策を講じることといたしました。

①コンプライアンス態勢

法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックする組織として、頭取を委員長とし取締役で構成する「コンプライアンス委員会」、その下部組織として本部各部長で構成する「コンプライアンス部会」を設置しています。また、統括部署をコンプライアンス統括部とし、各部店にはコンプライアンス担当者を配置しています。

A. 事務検査グループの新設

当行では、平成23年3月に発生した不祥事件の再発防止策として、営業店で定期的に実施している自店検査において「通帳照合」の対象範囲を明確にしたほか、照合の際のチェック項目を追加する等、不正の未然防止と早期発見に着目し改正した自店検査実施手順書により厳正に自店検査を行うこととしました。また、監査部による営業店監査については、これまで総合監査のみで実施していた「通帳照合」を機動監査の際も実施することとし、内部牽制態勢の強化を図りました。しかしながら、自店検査における検証不足や同一人による検査の連続実施があったことなどにより、その後の不祥事件再発を抑止できなかったばかりか、早期発見にも至らず、また、自店検査の統括部署である事務部においても、これらの状

況を把握しておらず、自店検査態勢は、依然として実効性を欠いたままであります。

この対策として、平成24年4月に、自店検査に関する統括機能発揮と適切な検査手法や検査項目とするための自店検査実施手順書等の基準の適時見直しなど、自店検査の実効性向上に向けた態勢整備を図ることを目的に事務部内に事務検査グループを新設しました。今後、事務検査グループでは、半期毎に自店検査の結果検証を実施し、検証結果に基づく臨店指導や集合研修への活用及び実施手順書の必要な見直しを行なうなど、事務検査グループを中心とした取組みを強化し、PDCA機能を確保した実効性ある自店検査態勢の確立を図ります。

B. カウンセリング機能の充実・強化

当行では、行員の生活指導等の人事管理面の強化策として、行員個々の仕事上の人間関係や経済的な悩みに適切に対応するため、4名のカウンセリングスタッフを配置しておりましたが、平成24年4月に経験豊富なベテラン行員2名をカウンセリングスタッフとして増員し、コンプライアンス統括部（別室）に配置いたしました。特に、経済的な悩みを持つ行員に対しては、銀行の厚生資金貸出制度を活用した救済措置を講じるなどの対応をとってまいります。

C. 積立性預金集金業務の廃止

今般の不祥事件が、ともに積立性預金の集金分を着服するという手口であったことから、平成24年4月より積立性預金の集金業務を廃止することとし、自動振替やお客様自身によるATMを含む窓口入金に変更いただくよう集金先であるお客様に交渉を進めております。

D. コンプライアンス意識の浸透・定着に向けた不断の取組み

当行では、頭取が年頭所感や支店長会等のあらゆる機会を捉えて、必ずコンプライアンスに係る訓示を行っているほか、職位別・年代別等にて実施される全ての行内研修等の冒頭で、担当取締役がコンプライアンスの重要性について指導を行っております。

各営業店においては、取締役が年に1回営業店に臨店し、コンプライアンス等に関する行員との協議会を開催しているほか、部店長をコンプライアンス担当者とするなど日常的な啓蒙・研修活動を充実させるなど、法令等遵守、顧客保護等に対する取組姿勢を徹底しております。

コンプライアンス統括部による営業店臨店モニタリングチェック表において、渉外行員の現金取扱や関連する自店検査の適切性を追加したほか、不祥事件未然防止に向けたモニタリング・指導を強化しております。また、営業統括部推進役による臨店チェック表にもコンプライアンス関連指導を加え、指導に取り組んでおります。更に、平成24年6月より、従来月2回以上実施することとしていた部店長によるコンプライアンス研修を毎週実施することといたしました。

リスク管理の一環として年1回実施している職場離脱におけるチェック表（渉外担当用）については、不祥事件に関連する事務取扱のチェック項目を追加する見直しを行い、事故の未然防止を図っています。

行員の生活実態を把握する目的で年2回実施している生活指導面接にて、各行員の収支状況等の確認を強化したほか、本部関係部による協議会において情報を共有し、関係部が連携して指導することとしました。

今後とも、これらの取組みを継続して実施しつつ適時適切な見直し・検証を行うことによって、内部管理態勢の更なる充実・強化を図ってまいります。

②コンプライアンス・プログラム

当行では毎年度、法令等遵守と不祥事の未然防止のための活動計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定していますが、全行的なコンプライアンス意識の徹底を図るため、毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを行っております。

また、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス統括部による営業店臨店指導を継続実施しており、コンプライアンスに係る不備事項等の改善指示や注意喚起を行うとともに、その進捗状況を四半期毎にコンプライアンス委員会に報告しております。

③法令等に違反する行為の内部通報制度

当行は、法令等違反の早期発見と是正を図るため、年2回（3月、9月）のコンプライアンス・アンケートと内部通報シートによる内部通報制度の認識度チェックを行い、職場内で問題がある場合は内部通報欄に記載してコンプライアンス統括部に通報できる態勢をとっております。また、上記調査結果に基づいたコンプライアンス統括部による各営業店の臨店指導を実施し、問題点の改善指導を行うとともに法令等違反の未然防止に取り組んでおります。

なお、内部通報制度の実効性をより高めるために平成24年1月、内部通報制度の通報先に外部の専門家である当行の顧問弁護士を加えております。また、内部通報制度に関する重要性の再認識等を目的とした「内部通報制度カード」を平成24年6月に作成し、全行員が行員証入れ等に入れて常に所持し、全体会議や朝礼等で読み合わせを行うこととしました。

④反社会的勢力に対する態勢強化

当行では反社会的勢力との関係遮断と排除を徹底するため、それらの情報をデータベース化して本部と営業店が共有する「スクリーニングシステム」を活用しており、平成22年度に引き続き平成23年度も、反社会的勢力からの預金口座開設や融資の申込みについて全て謝絶しました。

今後も、スクリーニングの強化と充実のためのデータベースの整備拡充を図るとともに、警察や財団法人宮崎県暴力追放センター、顧問弁護士等との情報交換を行って連携の強化に努め、厳正な対応を行っていく方針です。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

①監査役・監査役会による監査

当行は監査役制度を採用しており、全監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

経営執行に対する監視強化と経営に対する評価の客観性を確保するため、取締役会のほか経営会議には必ず常勤監査役が出席することとしており、平成22年度に引き続き、平成23年度は37回開催された取締役会の全てに常勤監査役が出席したほか、社外監査役の1名以上の取締役会への出席も35回（出席率94.5%）となっております。

取締役会等において客観的な立場で提言を行うなど、各監査役による牽制の効果が発揮されており、今後もこの監視体制を堅持してまいります。

②経営評価委員会による提言等の活用

経営に対する評価の客観性を確保するため、地元大学の学長や商工業行政の経験者など、社外の第三者で構成する「経営評価委員会」を平成22年11月30日付で新設し、6ヶ月毎に開催しております。

平成23年8月の第2回委員会に続き、平成24年1月27日に第3回委員会を当行本店内にて開催し、委員の皆様から、中小規模事業者等向け貸出推進に関する取組みや他金融機関との競合状況、不祥事件の発生を踏まえたコンプライアンス強化策に関する取組み等について質問が出されました。また、農業分野等への取組みやコンサルティング機能の発揮についても意見が出され、取締役会へ報告を行いました。

今後も、当行の経営方針や経営戦略、地域貢献や信用供与の状況、経営強化計画の履行状況等について客観的な立場による評価や助言をいただき、これを経営に反映することによって、当行の経営の客観性と透明性を高めていく方針です。

(5) 情報開示の充実のための方策

①四半期毎の情報開示の充実

お客様、株主をはじめとする投資家、地域社会等から正しい理解と信頼を得るため、迅速かつ正確な四半期情報開示の提供に努めております。開示手段としては、証券取引所への適時開示やホームページに掲載するほか、特に地域の皆様への正確な情報開示を目的として、半期毎に頭取出席による宮崎県庁記者クラブでの記者会見を実施しております。今後も、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

②会社情報の適時開示

当行では、法定開示を補完することを目的に、重要な会社情報を適時適切に投資者に対して開示するため、「会社情報適時開示基準」を定めるとともに、行内体制を構築することで、情報開示の充実に努めております。

③主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行では、より分かりやすいディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌の作成に努めるとともに、株主総会においてもプロジェクターを利用して、図表やグラフを基に分かりやすい業績説明を実施しております。

地域に役立つ銀行として、地域密着型金融の推進による地域経済活性化への様々な取り組みや各種ボランティア活動、地域振興事業への協賛・支援を通じた社会貢献活動に努めております。

これらの取り組みについて、ディスクロージャー誌、プレスリリース、ホームページ等で開示しております。

また、中小企業金融円滑化法に基づいて当行が実施した対応措置の状況及び体制整備等の措置の概要に関する事項等を記載した説明書類についても、同法の定めに従って、適時適切な情報開示を行っております。

今後も一層の開示内容及び活動の充実を図ってまいります。

6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

①基本方針

地域の中小規模事業者等に対する支援を強化して信用供与の一層の円滑化を図ることは、地域金融機関である当行に課せられた責務であり、また当行自身の経営基盤の強化を図るものであると認識しています。

前計画期間中においては、当行の主たる営業基盤である宮崎県において口蹄疫、鳥インフルエンザ感染拡大や新燃岳噴火が発生し、さらには東日本大震災の発生により、地域経済への影響はあらゆる業種に波及しました。

このような状況下、当行は、地域経済の活性化に貢献するため、お取引先の災害による影響把握に努めるとともに、中小規模事業者等への金融仲介機能の安定的かつ持続的な発揮と事業再生や経営改善支援の強化に、全行を挙げて取り組んでまいりました。

本計画においては、これまでの地域密着型金融の取組みの成果や地域経済の現況及び地域の中小規模事業者等の実態を踏まえ、事業再生や経営改善支援機能をさらに高めつつ、中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に貢献してまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

①中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当行の主要な営業基盤である宮崎県における事業者の大半は中小規模事業者等であることから、地域経済を活性化させるには、それらの企業に対する円滑な資金供給及び経営改善支援等のコンサルティング機能の発揮が必要であると認識しております。その認識に基づいて、当行は本部及び営業店が一丸となって、次の施策に取り組んでまいります。(詳細は14頁 4-(3)-①-A「中小企業・事業性融資基盤の安定的拡大」等に記載しております。)

A. 地域性を踏まえた事業先専担者の配置転換

前計画では、事業先専担者を増員して、事業性融資の開拓活動に精力的に取り組みました。本計画では、市場性のある地域店舗へ事業先専担者を重点配置し、中小規模事業者等向け貸出残高の拡大を図ってまいります。

B. 中小規模事業者等への円滑な信用供与、経営改善支援等の強化のための体制整備

中小規模事業者等への円滑な信用供与や経営改善支援等に関する取組みを強化するため、平成24年4月1日付本部機構改正において、企業支援部を審査部企業支援グループとして審査部と統合し、金融円滑化推進対策室も審査部の傘下とすることで当行の経営改善支援に関する推進体制を一本化いたしました。また、審査部企業支援グループの人員を1名増員するとともに、個社別担当者(渉外担当者)3名を任命し、対象先へのきめ細かな経営改善指導に営業店・本部が一体となって取り組む体制としております。

②担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

担保や保証に過度に依存しない融資を促進するため、目利き能力の養成や審査能力の向上に努めてまいります。また、信用供与手法の多様化へ向けた施策に取り組み、中小規模事業者等への資金供給の円滑化に努めてまいります。(詳細は18頁4-(3)-①-B-(e)「流動資産担保融資等の新たな融資手法への取組み強化」に記載しております。)

A. 信用供与手法の多様化へ向けた対応

前計画では、信用供与手法の多様化を図るため、平成22年11月に動産担保の評価やモニタリング等を行う専門業者と提携しました。また、担保、保証人、見積書、確定申告書といった手続きや書類が不要で申込可能な証書貸付型の個人事業者向けローン「仕事上手」や、営業店窓口のほかインターネットでも申込可能な事業者カードローン「サポート上手」の取扱いを開始し、平成24年3月迄で1,115件の実行実績となりました。

今後は、既存の流動資産担保融資商品や小規模事業者ローンの提案活動を強化するほか、知的財産担保融資等の取扱いを検討してまいります。

③中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

前計画においては、中小規模事業者等向けの信用供与に積極的に取り組み、平成24年3月末の中小規模事業者等向け貸出残高は2,164億円と、貸出残高全体に占める割合は5割を超えております。

本計画では、当行が地域と共に発展していくために、地域の中小規模事業者等に円滑な資金供給を行うことに加え、お取引先の経営改善支援や事業再生に注力することが当行の最大の責務であるという認識に基づき、次のような施策を実施し、平成27年3月末の本経営強化計画における中小規模事業者等向け貸出残高を2,219億円まで増加させるよう取り組んでまいります。(詳細は14頁4-(3)-①-A「中小企業・事業性融資基盤の安定的拡大」等に記載しております。)

A. 小規模事業先への取組み強化

前計画では、営業店を中心とした小規模事業者ローン「仕事上手」「サポート上手」の提案活動や、本部ビジネスサポート担当者の電話による資金需要に関する提案に取り組み、貸出残高200万円未満の取引先は計画始期比約1,100先増加しました。

本計画では、お取引先の資金需要にスピーディーに対応し、当行のコアなお取引先である小規模事業先等の取引シェア拡大を更に強化するため、融資実行額等が支店長の決裁範囲内である小口融資案件に積極的に取り組んでまいります。

B. 農業、医療・介護・福祉、環境・エネルギー等の成長分野に対する取組み強化

当行はこれまで、農業や医療・介護・福祉について融資取引等の拡大に取り組んでおりますが、今後は上記業種に成長分野である環境・エネルギー等を追加し、業種毎の知識習得や関係団体との連携強化に取り組むとともに、コンサルティング

グ機能の強化による融資取引拡大を図ってまいります。

C. 営業店・ビジネスサポート担当による継続的なリレーション強化

当行の貸出残高20百万円未満の取引先数は全体の7割以上を占め、融資基盤の根幹となっております。前計画では、この顧客層とのリレーションを強化するため、営業店による小規模事業者ローン等の提案活動のほか、本部ビジネスサポート担当者の電話による資金需要の聴き取りや新商品の案内を実施し、そこで得られた情報は都度営業店へ伝達され、営業店はその情報を活用して提案活動を実施しました。その結果、前計画期間中における貸出残高20百万円未満の取引先が計画始期比約1,100先増加したことから、ビジネスサポート担当者によるコール業務の対象取引先を貸出残高10百万円未満の取引先に変更し、一層のリレーション強化に取り組んでまいります。

D. 行員の営業スキル向上

行員の目利き能力やコンサルティング能力を高め、地域の中小規模事業者等の皆様からの創業や新事業、経営改善支援や事業再生等に関する相談ニーズに的確に対応していくため、行内研修や勉強会等の充実を図るほか、事業先専担者・営業店行員による同行訪問やローラー活動を実施し、全行的な営業スキルの向上を図ってまいります。

また、第二地方銀行協会や地元関係団体等が主催する外部研修・セミナーに行員を派遣し、業務能力のレベル向上を図ってまいります。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率（表29）】（単位：億円、％）

	21/9期 実績	22/3期 実績	22/9期 実績	23/3期 実績	23/9期 実績	24/3期 実績
中小規模事業者等 向け貸出残高	2,074	2,100	2,101	2,146	2,164	2,164
総資産末残	5,564	5,722	5,725	5,799	5,928	5,890
総資産に対する 比率	37.28	36.70	36.69	37.00	36.50	36.74

	24/3期 実績 (計画始期)	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画	26/9期 計画	27/3期 計画	計画 始期比
中小規模事業者等 向け貸出残高	2,164	2,165	2,179	2,186	2,199	2,206	2,219	55
総資産末残	5,890	5,874	5,922	5,945	5,965	5,997	6,030	140
総資産に対する 比率	36.74	36.85	36.79	36.77	36.86	36.78	36.79	0.05

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

(参考)

【中小規模事業者等向け貸出先数 (表30)】(単位：先)

	21/9期 実績	22/3期 実績	22/9期 実績	23/3期 実績	23/9期 実績	24/3期 実績
中小規模事業者等 向け貸出先数	5,408	5,843	5,999	6,176	6,326	6,731

	24/3期 実績 (計画始期)	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画	26/9期 計画	27/3期 計画	計画 始期比
中小規模事業者等 向け貸出先数	6,731	6,835	6,935	7,035	7,135	7,235	7,331	600

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

当行は地域経済の活性化に貢献するため、外部機関と連携し、取引先企業の経営改善支援に取り組んでおります。今後も、中小規模事業者等のライフステージにあわせた様々な支援を実施してまいります。(詳細は17頁 4-(3)-①-B「地域密着型金融推進の本格展開」に記載しております。)

【経営改善の取組み (表31)】(単位：先、%)

	21/9期 実績	22/3期 実績	22/9期 実績	23/3期 実績	23/9期 実績	24/3期 実績
創業・新事業開拓支援	24	34	45	29	37	50
経営相談・早期事業再生支援	8	7	33	122	105	159
事業承継支援	0	0	1	16	11	10
担保・保証に過度に依存しない融資	8	12	112	85	182	764
合計 (経営改善支援取組先数)	40	53	191	252	335	983
取引先数	5,483	5,916	6,074	6,250	6,400	6,801
経営改善支援取組率	0.72	0.89	3.14	4.03	5.23	14.45

	24/3期 実績 (計画始期)	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画	26/9期 計画	27/3期 計画	計画 始期比
創業・新事業開拓支援	50	75	91	111	126	143	168	118
経営相談・早期事業再生支援	159	354	412	461	512	568	613	454
事業承継支援	10	11	11	11	16	16	16	6
担保・保証に過度に依存しない融資	764	560	511	462	413	362	313	△451
合計 (経営改善支援取組先数)	983	1,000	1,025	1,045	1,067	1,089	1,110	127
取引先数	6,801	6,905	7,005	7,105	7,205	7,305	7,401	600
経営改善支援取組率	14.45	14.48	14.63	14.70	14.80	14.90	14.99	0.54

※「経営改善支援取組み先」とは、次の4項目への取組み先といたします。

1. 創業・新事業開拓支援先

- (1) 政府関係金融機関と協調して投融資を行った先
- (2) 創業支援融資商品等による融資を行った取引先として、宮崎県制度融資等の創業貸付及び宮崎県信用保証協会の新規事業関連保証等による貸付、中小企業基盤整備機構の地域資源・新連携制度の認定先へ貸出を行った先
- (3) 技術・研究開発ニーズを持つ取引先で、宮崎大学等に共同研究の申込や技術相談等の取次ぎを行った先
- (4) 関連会社(株式会社宮崎太陽キャピタル)のコンサルティング機能を活用して創業・新事業開拓支援を行った先

- (5) 当行の業務提携先との連携により、I S Oやプライバシーマーク等の取得支援を行った先
 - (6) 宮崎県産業支援財団等との連携により販売力強化の相談対応を行った先
 - (7) 宮崎県産業支援財団や中小企業基盤整備機構等への公的助成金制度活用申請の支援を行った先
 - (8) 日本政策金融公庫等との連携により6次産業化（農商工連携）の支援を行った先
 - (9) 他の金融機関や貿易機関等を通じて海外進出支援や輸出入取引に関する支援を行った先
 - (10) 営業店から「創業・新事業支援」や「経営相談等」の情報を収集し、公的機関や商工3団体等と連携し支援した先
2. 経営相談・早期事業再生支援先
- (1) 審査部企業支援Gが選定した経営改善支援対象先で、当行のコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して財務管理手法等の改善、経費削減、資産売却、業務再構築、組織再編等の助言を行った先
 - (2) 審査部企業支援Gが選定した経営改善支援対象先で、必要な専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）及び関連会社（株式会社宮崎太陽キャピタル）等を紹介して経営改善の取組みを行った先
 - (3) ビジネスマッチングの取組みを成立させた先
 - (4) 公的機関や地元経済団体と連携し、商談会やセミナー、その他情報提供を行い、経営支援を行った先
 - (5) 第二地方銀行協会や全国銀行協会を通じ、全国のマッチング情報交換を企業に提供し支援を行った先
 - (6) 「47CLUB」など地元機関が運営する販路拡大の仕組みを活用し、当行取引先へ紹介を行い支援した先
 - (7) 当行の人材を派遣して再建計画策定その他の支援を行った先
 - (8) プリパッケージ型事業再生または私的整理手続等で関与した先
 - (9) 中小企業基盤整備機構のファンドをはじめとする各種ファンドを活用した先
 - (10) DDS、DES、DIPファイナンス等を活用した先
 - (11) 整理回収機構の企業再生スキームを活用した先
 - (12) 中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の策定に関与した先
3. 事業承継取組み先
- (1) 事業承継ニーズを持つ取引先に対して、必要な専門家（税理士、弁護士、コンサルタント等）を紹介し、共同して問題解決支援を行った先
 - (2) 提携しているM&A専門会社と協力し、M&Aの取組みを成立させた先
4. 担保又は保証に過度に依存しない融資促進先
- (1) シンジケート・ローン、コミットメントライン、財務制限条項（コベナンツ）を活用した融資商品や担保及び個人保証を不要とする融資商品で融資を行った先
 - (2) 財務諸表精度が高い中小企業者への特別プログラムの融資先として、私募債等、信用格付を利用した信用供与を行った先
 - (3) A B L手法の活用等、動産・債権担保融資を行った先
 - (4) 診療報酬、オートローン債権等債権流動化の取組みを行った先

①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行は地域における新事業や技術革新に取り組む事業者を支援するため、次の方策に取り組んでまいります。

A. 宮崎県信用保証協会の創業・新事業制度融資の積極的な活用

新たに事業を開始する場合や新分野へ進出しようとする中小規模事業者等をサポートするため、宮崎県信用保証協会を活用した創業・新事業制度融資や、中小企業基盤整備機構の地域資源・新連携制度認定先に対する融資提案活動に取り組んでまいります。

B. 関連会社（（株）宮崎太陽キャピタル）のコンサルティング機能を活用した創業・新事業支援

前計画に引き続き、（株）宮崎太陽キャピタルのコンサルティング機能を活用したお取引先の技術相談・経営相談ニーズの公的機関・専門家への取次ぎや、公的機関の支援事業、助成制度活用に関する提案等に積極的に取り組んでまいります。

②経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化及び早期の事業再生に資するための方策

平成 25 年 3 月の、中小企業金融円滑化法終了を見据え、当行が選定した経営改善支援対象先や貸付条件の変更を実施したお取引先等に対する経営改善支援、事業再生支援の取組みを強化するため、以下の施策を実施してまいります。（詳細は 20 頁 4-(3)-①-B-(j)「出口戦略の取組み強化」に記載しております。）

- 経営改善支援対象先や貸付条件変更先に対する外部専門機関・コンサルタント等を活用したお取引先に応じた早期事業再生に努めてまいります。
- 貸出残高 10 百万円未満のお取引先に対して、ビジネスサポート担当者による金融円滑化に関する電話相談対応に取り組みます。
- 中小企業の経営支援のための政策パッケージを受け、宮崎県中小企業再生支援協議会等と連携した再生計画の策定支援を一層強化し、年間 15 先程度の再生計画策定支援に関する取組みを目指します。また、同協議会のノウハウの積極的な活用に努め、同協議会と連携した地区別相談会や行員向け研修の開催に取り組んでまいります。
- 各実務家や専門家、専門分野に強みを持ったコンサルタントと連携して、お取引先の経営改善支援や早期事業再生支援、業種転換に関する個別相談支援に取り組んでまいります。
- 平成 25 年 3 月の中小企業金融円滑化法終了を見据え、宮崎県中小企業再生支援協議会やコンサルタント等の外部機関のノウハウを活用して、貸付条件の変更を行ったお取引先や再生が滞っているお取引先等に対する事業再生支援を集中的に行うため、近隣の第二地方銀行協会加盟行と連携して事業再生専門会社の設立を検討しております。
- 経営者の経営改善のための取組みを継続的に支援するため、経営改善支援対象先等を対象とした「経営者塾」等のセミナー・研修会を開催いたします。
- 宮崎県の関係部局等との連携による業種転換に関するセミナーを実施し、行員知識の向上を図ります。
- 事業の持続可能性が低い、あるいは見込まれないと判断されたお取引先企業に対する支援手法の研究・検討を行ってまいります。

③事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

お取引先の事業承継に関する支援として、外部団体の講師による経営者向けの「後継者塾」を開催し、経営者の事業承継に関する対応手法等の提供を行うほか、個別相談にも積極的に取り組んでまいります。

また、お取引先企業から寄せられた自社株評価に関する相談対応や、FP 専担者等によるお取引先企業への自社株評価の提示や対策の必要性に関する経営者への説明に取り組んでまいります。

7. 剰余金の処分の方針

(1) 配当に対する方針

当行は、経営環境が変化する中で、地域社会のニーズに的確に応え、その繁栄に積極的に貢献していくため、内部留保の増大を図り、経営体質をより健全かつ強靱なものにしていくと同時に、優先株式につきましては約定に沿った配当を行い、普通株式につきましては、今後とも中間配当及び期末配当の年2回の安定的配当を実施していく方針です。

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

当行では、平成24年6月より、経営改革の一環として、役員の業績向上と企業価値向上への貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型報酬を組み入れた役員報酬制度へ見直しを行いました。役員賞与については、従前より支給しておりません。

(3) 財源確保の方策

当行は、経営強化計画の着実な実行により、収益力の強化と業務の効率化を図り、安定した利益を確保することにより、平成37年3月末には141億円の利益剰余金が積み上がり、公的資金130億円の返済財源は確保できると見込んでおります。

【当期純利益、利益剰余金の残高推移（表32）】（単位：億円）

	22/3期 実績	23/3期 実績	24/3期 実績	25/3期 計画	26/3期 計画	27/3期 計画	28/3期 計画	29/3期 計画
当期純利益	△83	10	16	10	10	12	13	14
利益剰余金	11	17	29	35	41	49	57	67
	30/3期 計画	31/3期 計画	32/3期 計画	33/3期 計画	34/3期 計画	35/3期 計画	36/3期 計画	37/3期 計画
当期純利益	14	14	14	14	14	14	14	14
利益剰余金	76	85	95	104	113	123	132	141

※利益剰余金は、普通株及び優先株の配当額を当期純利益に対応する年度から控除しております。

※当期純利益の推移について

25/3期の当期純利益は、一般貸倒引当金戻入益による収益増はあるものの株価指数の想定水準見直しにより株式評価損の計上を前提として前年比減益を見込んでいます。

26/3期以降は一般貸倒引当金戻入益の影響がなくなることから当期純利益は若干低迷するものの、経営強化計画の諸施策の継続的な実施により、その後は安定的な収益確保を見込んでいます。

8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針等

①経営管理

A. 内部統制システム

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制に係る基本方針」を定めるとともに、同基本方針に基づき、業務の適正を確保する体制として、リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査を包括した内部管理体制（内部統制システム）を構築しております。

さらに、当行の内部管理体制の整備状況の確認を目的に、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部、営業店等のすべての業務執行を独自の立場で監査できる体制を構築するとともに、監査部は、監査役及び監査役会との連携を強化し、会計監査人との協議を緊密に行っております。

また、連結子会社については、「子会社・子法人・関連法人運営基準」を定め、管理の責任部署を経営企画部とし、3 ヶ月毎に連絡会議を開催するほか、連結子会社に内在する各種リスクは経営企画部リスク管理グループにて総合的に管理する仕組みとしております。

B. 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制強化のための全社的管理体制として、経営企画部担当役員を長とし、整備状況評価を行う「第一部会」、運用状況評価を行う「第二部会」及び内部統制運営部会事務局から構成される「内部統制運営部会」を設置し、業務の健全性・適切性の向上に向けた体制の整備に努めております。

C. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、各年度策定する「監査計画書」の基本方針に取締役会に対する監査を最重要テーマの一つとして掲げ、監査役全員が取締役会に出席し客観的な立場で発言を行っており、毎月開催する監査役会等において取締役等の職務の執行を検証しているほか、四半期毎の会計監査人との協議会や四半期毎の内部監査部門との定例協議会を行い、監査機能の発揮に努めております

当行は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

②経営戦略会議

経営企画部が主管となって毎月開催している部長会の中に、平成22年4月より「経営戦略会議」を設置し、経営強化計画の業務執行状況の把握と問題点や課題への対応策に関する協議を行っております。

本計画では、経営強化計画に掲げた各取組施策に関する検証や収益進捗の検証を更に充実させるために、本会議の下部組織として「経営強化計画進捗管理検討会議」を設置し、各取組施策の厳格な進捗管理を行い、PDCAサイクルの徹底を図ります。

③経営評価委員会

経営に対する評価の客観性確保を図っていくため、社外の第三者で構成する「経営評価委員会」を平成22年11月30日付で新設しました。

平成23年1月、8月に続き平成24年1月に第3回委員会を開催しており、今後も年間2回の委員会を開催し、当行の経営方針や経営戦略、地域貢献や信用供与の状況、経営強化計画の履行状況等について客観的な立場から評価や助言をいただくとともに、これを経営に反映させることで、経営の客観性や透明性を高めていく方針です。

④経営強化計画推進管理に係る監査部監査

監査部は、経営強化計画に基づき行内各部門が遂行する諸施策の取組状況について、監査部が実施する本部監査において、その適切性及び有効性を検証いたします。また、その検証結果については、取締役会等に適時適切に報告することとし、さらに、改善指示等がある場合は、その対応状況についても継続して検証し、経営強化計画推進管理上のPDCA管理強化に関与します。

(2) 各種のリスク管理の状況及び今後の方針等

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営体力比適正な水準にリスクをコントロールした上で収益力の向上を図るという、バランスのとれた経営を行うよう努めております。

この経営目標の実現に向けて、リスク管理に関する各種規定を整備し、また、その的確な管理の実践のために、リスク統括部署（経営企画部リスク管理グループ）、ALM委員会、リスク管理委員会等の設置など、組織体制の整備を行っております。

こうした規定体系、組織体制の下で、経営企画部リスク管理グループを中心に資本配賦をベースとした統合的リスク管理を行い、その一方で個別リスクを所管する業務部署においても、主に定性的な観点からリスク管理を行っております。

今後においては、5.（2）「リスク管理の体制の強化のための方策」に記載した通り、統合的リスク管理の精緻化、信用リスク管理、市場リスク管理、オペレーショナルリスク及び流動性リスク管理の強化を進めてまいります。

9. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項

発行金額・条件については下記のとおりです。

	項目	内容
1	種類	株式会社宮崎太陽銀行A種優先株式
2	申込期日（払込日）	平成22年3月31日
3	発行価額	1株につき500円
	非資本組入れ額	1株につき250円
4	発行総額	13,000百万円
5	発行株式数	26百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.05% （平成22年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成22年3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする。） ただし、8%を上限とする。
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成22年10月1日
	取得請求期間の終了日	平成37年3月31日
	当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 （連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、福岡証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く）
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額

10. 機能強化のための計画の前提条件

(前提となる経済環境)

平成23年3月に起きた東日本大震災の復興需要も出始め、回復に向けた動きが見られると予想しますが、いまだ解決しない欧州問題を背景に世界経済が混乱するなかで、それに伴う円高の急速な是正は予想できない状況にあり、日本全体の経済が自立的な回復過程に入るにはなお時間を要するものと予想しております。

また当行が営業基盤とする地域の経済についても、国内景気回復が極めて緩慢であることや公共工事の削減等の影響もあり、中小企業等域内事業者を取り巻く環境は当面厳しさが続くものと予想しております。

(金利)

景気回復力が弱く、財政出動にも制約があると考えられることから金融政策への期待が高く、本計画期間中は現在の水準に据え置かれるものと予想します。このことから、無担保コール翌日物、TIBOR 3M及び長期金利も、現行程度の水準が続くものと予想しております。

(為替)

欧州問題については、域内の経済、財政状況が急速に是正される可能性は低く、また、米国の財政赤字の拡大が懸念される状況にあることから、本計画期間における外国為替相場は、現行程度の円高水準で推移するものと予想しております。

(株価)

国内景気は、現状の円高水準においては、日本経済の自立的な回復過程に入るのにはなお時間を要すると考えており、計画期間中の株価はやや保守的な水準での推移を予想しております。

【各種指標 (表 33)】

指標	24/3 末 実績	24/5 末 実績	24/9 末 前提	25/3 末 前提	25/9 末 前提	26/3 末 前提	26/9 末 前提	27/3 末 前提
無担保コール翌日物(%)	0.076	0.095	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090
TIBOR 3M(%)	0.336	0.336	0.330	0.330	0.330	0.330	0.330	0.330
新発10年国債利回り(%)	0.985	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830
為替 (円/ドル)	82.19	78.92	78.00	78.00	78.00	78.00	78.00	78.00
日経平均株価(円)	10,083	8,542	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

○貸借対照表等

[単 体]

・ 第 111 期末 (平成 24 年 3 月 31 日)	・ ・ ・ ・ ・	1
貸借対照表		
・ 第 111 期 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)	・ ・ ・ ・ ・	2
損益計算書		
・ 第 111 期 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)	・ ・ ・ ・ ・	3
株主資本等変動計算書		
・ 個別注記表	・ ・ ・ ・ ・	5

[連 結]

・ 第 111 期末 (平成 24 年 3 月 31 日)	・ ・ ・ ・ ・	14
連結貸借対照表		
・ 第 111 期 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)	・ ・ ・ ・ ・	15
連結損益計算書及び連結包括利益計算書		
・ 第 111 期 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)	・ ・ ・ ・ ・	17
連結株主資本等変動計算書		
・ 連結注記表	・ ・ ・ ・ ・	19

○自己資本比率を記載した書面

[単 体]

・ 自己資本比率の状況	・ ・ ・ ・ ・	33
-------------	-----------	----

[連 結]

・ 連結自己資本比率の状況	・ ・ ・ ・ ・	34
---------------	-----------	----

○最近の日計表

・ 末残日計表 (平成 24 年 5 月 31 日勘定)	・ ・ ・ ・ ・	35
------------------------------	-----------	----

第2 第111期末（平成24年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	10,508	預 金	552,377
現 金	8,938	当 座 預 金	6,559
預 け 金	1,570	普 通 預 金	241,538
コ ー ル ロ ー ン	33,400	貯 蓄 預 金	3,545
買 入 金 銭 債 権	202	通 知 預 金	1,161
商 品 有 価 証 券	0	定 期 預 金	283,094
商 品 国 債	0	定 期 積 金	3,567
有 価 証 券	102,654	そ の 他 の 預 金	12,911
国 債	34,082	借 用 金	2,210
地 方 債	5,987	借 入 金	2,210
社 債	35,179	社 債	1,000
株 式	10,091	そ の 他 負 債	2,054
そ の 他 の 証 券	17,314	未 決 済 為 替 借	199
貸 出 金	424,948	未 払 法 人 税 等	66
割 引 手 形	4,283	未 払 費 用	1,288
手 形 貸 付	19,131	前 受 収 益	330
証 書 貸 付	371,074	給 付 補 て ん 備 金	1
当 座 貸 越	30,459	金 融 派 生 商 品	73
そ の 他 資 産	3,832	リ ー ス 債 務	25
未 決 済 為 替 貸	95	資 産 除 去 債 務	11
前 払 費 用	10	そ の 他 の 負 債	57
未 収 収 益	737	退 職 給 付 引 当 金	1,877
そ の 他 の 資 産	2,989	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	234
有 形 固 定 資 産	13,771	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	295
建 物	4,297	偶 発 損 失 引 当 金	117
土 地	8,745	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,246
リ ー ス 資 産	8	支 払 承 諾	923
その他の有形固定資産	719	負 債 の 部 合 計	562,338
無 形 固 定 資 産	358	（純資産の部）	
ソ フ ト ウ ェ ア	311	資 本 金	12,252
リ ー ス 資 産	16	資 本 剰 余 金	10,844
その他の無形固定資産	30	資 本 準 備 金	10,844
繰 延 税 金 資 産	3,887	利 益 剰 余 金	3,199
支 払 承 諾 見 返	923	利 益 準 備 金	168
貸 倒 引 当 金	△ 5,428	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,030
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,030
		自 己 株 式	△ 118
		株 主 資 本 合 計	26,178
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,151
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,696
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	544
資 産 の 部 合 計	589,061	純 資 産 の 部 合 計	26,723
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	589,061

手形貸付のうち金融機関貸付金 — 百万円

借入金のうち金融機関借入金 2,200百万円

科 目	金	額
経 常 収 益		13,816
資 金 運 用 収 益	10,682	
貸 出 金 利 息	9,441	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,187	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	33	
預 け 金 利 息	17	
そ の 他 の 受 入 利 息	3	
役 務 取 引 等 収 益	1,777	
受 入 為 替 手 数 料	614	
そ の 他 の 役 務 収 益	1,162	
そ の 他 業 務 収 益	545	
外 国 為 替 売 買 益	17	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	
国 債 等 債 券 売 却 益	259	
国 債 等 債 券 償 還 益	268	
そ の 他 経 常 収 益	810	
株 式 等 売 却 益	64	
そ の 他 の 経 常 収 益	746	
経 常 費 用		11,242
資 金 調 達 費 用	733	
預 金 利 息	659	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	
借 用 金 利 息	38	
社 債 利 息	34	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	1,116	
支 払 為 替 手 数 料	134	
そ の 他 の 役 務 費 用	981	
そ の 他 業 務 費 用	182	
国 債 等 債 券 売 却 損	93	
国 債 等 債 券 償 還 損	0	
国 債 等 債 券 償 却	87	
営 業 経 費	8,380	
そ の 他 経 常 費 用	829	
株 式 等 売 却 損	296	
株 式 等 償 却	212	
そ の 他 の 経 常 費 用	320	
経 常 利 益		2,574
特 別 損 失		5
固 定 資 産 処 分 損	5	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,569
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20	
法 人 税 等 調 整 額	904	
法 人 税 等 合 計		924
当 期 純 利 益		1,644

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	12,252
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	12,252
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	10,844
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	10,844
資本剰余金合計	
当期首残高	10,844
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	10,844
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	74
当期変動額	
利益準備金の積立	94
当期変動額合計	94
当期末残高	168
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,945
当期変動額	
利益準備金の積立	△ 94
剰余金の配当	△ 470
当期純利益	1,644
土地再評価差額金の取崩	5
当期変動額合計	1,085
当期末残高	3,030
利益剰余金合計	
当期首残高	2,020
当期変動額	
利益準備金の積立	-
剰余金の配当	△ 470
当期純利益	1,644
土地再評価差額金の取崩	5
当期変動額合計	1,179
当期末残高	3,199

(単位：百万円)

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△ 115
当期変動額	
自己株式の取得	△ 2
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	△ 118
株主資本合計	
当期首残高	25,001
当期変動額	
利益準備金の積立	-
剰余金の配当	△ 470
当期純利益	1,644
自己株式の取得	△ 2
土地再評価差額金の取崩	5
当期変動額合計	1,176
当期末残高	26,178
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 1,270
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118
当期変動額合計	118
当期末残高	△ 1,151
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△ 0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	△ 0
土地再評価差額金	
当期首残高	1,528
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168
当期変動額合計	168
当期末残高	1,696
評価・換算差額等合計	
当期首残高	257
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	287
当期変動額合計	287
当期末残高	544
純資産合計	
当期首残高	25,259
当期変動額	
利益準備金の積立	-
剰余金の配当	△ 470
当期純利益	1,644
自己株式の取得	△ 2
土地再評価差額金の取崩	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	287
当期変動額合計	1,463
当期末残高	26,723

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込

額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 14,964 百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により損益処理
--------	---

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
----------	---

(会計基準変更時差異の償却期間)

なお、会計基準変更時差異（1,202 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効

性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 324 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 689 百万円、延滞債権額は 12,639 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は一百万円であります。

なお 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,411 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 14,740 百万円であります。

なお上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,283 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 387 百万円

担保資産に対応する債務

預金 283 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 6,247 百万円及び預け金 2 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 114 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,799 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 14,793 百万円、1 年超のものが 6 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,795 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,172 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 560 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,000 百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債 1,000 百万円であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 250 百万円であります。

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 3,990 百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 181 百万円

18. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、94 百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 65 百万円

役務取引等に係る収益総額 0 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 16 百万円

その他の取引に係る収益総額 - 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0 百万円

役務取引等に係る費用総額 13 百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 301 百万円

その他の取引に係る費用総額 - 百万円

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主

該当ありません。

(2)子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 宮崎太陽リース	直接 5%	役員の兼任 ローン等に 係る保証委託	被保証債務	20,646	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

(3)兄弟会社等

該当ありません。

(4)役員及び個人主要株主

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	281	12	—	293	(注)
合計	281	12	—	293	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金
銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成 24 年 3 月 31 日現在）

	当事業年度の損益に含まれ た評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（平成 24 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上 額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	社債	545	560	14
	外国証券	—	—	—
	小計	545	560	14
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	社債	702	681	△20
	外国証券	5,100	4,514	△585
	小計	5,802	5,196	△606
合計		6,348	5,756	△592

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成 24 年 3 月 31 日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社・子法人等株式	
関連法人等株式	—
合計	324

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子
会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,030	1,604	425
	債券	70,230	69,414	816
	国債	34,082	33,712	369
	地方債	5,629	5,540	89
	社債	30,518	30,161	357
	外国債券	2,306	2,300	6
	その他	922	874	47
	小計	75,489	74,193	1,295
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,511	9,895	△2,384
	債券	3,770	3,776	△6
	国債	—	—	—
	地方債	357	357	△0
	社債	3,412	3,418	△6
	外国債券	3,192	3,299	△106
	その他	5,037	5,655	△618
	小計	19,511	22,627	△3,116
合計	95,000	96,821	△1,820	

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	538
その他	645
合計	1,184

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,275	58	296
債券	44,662	248	93
国債	41,310	218	93
地方債	934	9	—
社債	2,418	20	—
その他	28	3	—
合計	45,966	310	390

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、300百万円（うち、株式212百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	5,321百万円
退職給付引当金	675
減価償却費	85
有価証券有税償却	1,456
その他有価証券評価差額	689
その他	<u>576</u>
繰延税金資産小計	8,806
評価性引当額	<u>△ 4,918</u>
繰延税金資産合計	3,887
繰延税金負債	
資産除去債務	<u>△ 0</u>
繰延税金負債合計	△ 0
繰延税金資産の純額	<u>3,887</u> 百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.30%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は358百万円減少し、その他有価証券評価差額金は96百万円増加し、法人税等調整額は262百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は173百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	256 円 43 銭
1 株当たりの当期純利益金額	27 円 22 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	14 円 33 銭

2 (平成24年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	10,508	預 金	552,196
コールローン及び買入手形	33,400	借 用 金	2,610
買入金銭債権	202	社 債	1,000
商品有価証券	0	そ の 他 負 債	2,751
有 価 証 券	102,654	退 職 給 付 引 当 金	1,891
貸 出 金	421,184	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	234
リース債権及びリース投資資産	4,433	睡眠預金払戻損失引当金	295
そ の 他 資 産	4,824	偶 発 損 失 引 当 金	117
有 形 固 定 資 産	13,854	再評価に係る繰延税金負債	1,246
建 物	4,308	支 払 承 諾	936
土 地	8,745	負 債 の 部 合 計	563,279
その他の有形固定資産	799	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	425	資 本 金	12,252
ソ フ ト ウ ェ ア	312	資 本 剰 余 金	10,844
の れ ん	3	利 益 剰 余 金	3,323
リ ー ス 資 産	59	自 己 株 式	△ 120
その他の無形固定資産	50	株 主 資 本 合 計	26,300
繰 延 税 金 資 産	3,976	その他有価証券評価差額金	△ 1,151
支 払 承 諾 見 返	936	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
貸 倒 引 当 金	△ 5,661	土 地 再 評 価 差 額 金	1,696
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	544
		少 数 株 主 持 分	615
		純 資 産 の 部 合 計	27,461
資 産 の 部 合 計	590,741	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	590,741

(1) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 収 益		15,963
資	金 運 用 収 益	10,620	
	貸 出 金 利 息	9,376	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,190	
	コー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	33	
	預 け 金 利 息	17	
	そ の 他 の 受 入 利 息	3	
	役 務 取 引 等 収 益	1,818	
	そ の 他 業 務 収 益	2,734	
	そ の 他 経 常 収 益	789	
経	常 費 用		13,204
資	金 調 達 費 用	737	
	預 金 利 息	659	
	コー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0	
	借 用 金 利 息	43	
	社 債 利 息	34	
	そ の 他 の 支 払 利 息	0	
	役 務 取 引 等 費 用	1,103	
	そ の 他 業 務 費 用	2,188	
	営 業 経 費 用	8,344	
	そ の 他 経 常 費 用	830	
	そ の 他 の 経 常 費 用	830	
経	常 利 益		2,759
特	別 損 失		5
	固 定 資 産 処 分 損	5	
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,754
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	106	
	法 人 税 等 調 整 額	900	
	法 人 税 等 合 計		1,007
	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,747
	少 数 株 主 利 益		106
	当 期 純 利 益		1,640

(2) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	1,747
その他の包括利益	64
その他有価証券評価差額金	△ 108
繰延ヘッジ損益	△ 0
土地再評価差額金	173
包 括 利 益	1,811
親会社株主に係る包括利益	1,705
少数株主に係る包括利益	106

4 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	12,252
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	12,252
資本剰余金	
当期首残高	10,844
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	10,844
利益剰余金	
当期首残高	2,147
当期変動額	
剰余金の配当	△ 470
当期純利益	1,640
自己株式の処分	△ 0
土地再評価差額金の取崩	5
当期変動額合計	1,175
当期末残高	3,323
自己株式	
当期首残高	△ 117
当期変動額	
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	△ 120
株主資本合計	
当期首残高	25,127
当期変動額	
剰余金の配当	△ 470
当期純利益	1,640
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	5
当期変動額合計	1,173
当期末残高	26,300
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 1,270
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118
当期変動額合計	118
当期末残高	△ 1,151
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△ 0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	△ 0
土地再評価差額金	
当期首残高	1,528
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168
当期変動額合計	168
当期末残高	1,696

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	257
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	287
当期変動額合計	287
当期末残高	544
少数株主持分	
当期首残高	508
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107
当期変動額合計	107
当期末残高	615
純資産合計	
当期首残高	25,893
当期変動額	
剰余金の配当	△ 470
当期純利益	1,640
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	394
当期変動額合計	1,567
当期末残高	27,461

連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結会計年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～6年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保

証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 14,964 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,202 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行は預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社等の株式（及び出資金）を除く） 314 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 689 百万円、延滞債権額は 12,867 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は一百万円であります。

なお 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,411 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、14,967 百万円であります。

なお上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,283 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 387 百万円

担保資産に対応する債務

預金 283 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 6,247 百万円及び預け金 2 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 114 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,390 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 13,384 百万円、1 年超のものが 6 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当

該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,795 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,290 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 560 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,000 百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債 1,000 百万円であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 250 百万円であります。
15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△	2,986	百万円
年金資産（時価）		1,014	
<hr/>			
未積立退職給付債務	△	1,971	
会計基準変更時差異の未処理額		240	
未認識数理計算上の差異	△	74	
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△	85	
<hr/>			
連結貸借対照表計上額の純額	△	1,891	
前払年金費用		—	
退職給付引当金	△	1,891	

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却 212 百万円を含んでおります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	341	百万円
組替調整額	<u>△381</u>	〃
税効果調整前	△39	〃
税効果額	<u>△69</u>	〃
その他有価証券評価差額金	△108	〃

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	0	百万円
組替調整額	<u>△0</u>	〃
税効果調整前	△0	〃
税効果額	<u>0</u>	〃
繰延ヘッジ損益	<u>△0</u>	〃

土地再評価差額金：

当期発生額	—	〃
組替調整額	—	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	173	〃
土地再評価差額金	173	〃
その他の包括利益合計	64	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式	当連結会計 年度増加株	当連結会計 年度減少株	当連結会計 年度末株式	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424	—	—	53,424	
A種優先株式	26,000	—	—	26,000	
合計	79,424	—	—	79,424	
自己株式					
普通株式	285	12	0	297	(注)
合計	285	12	0	297	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当 り配当額	基準日	効力発生日
平成23年6 月28日定時	普通株式	132百万円	2.5円	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	A種優先株式	106百万円	4.8円	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年 11月11日取	普通株式	132百万円	2.5円	平成23年9月30日	平成23年12月2日
	A種優先株式	98百万円	3.8円	平成23年9月30日	平成23年12月2日
合計		470百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 24 年 6 月 28 日定時	普通株式	132 百万円	利益剰余金	2.5 円	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 29 日
	A 種優先	98 百万円	利益剰余金	3.8 円	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 29 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	10,508
預け金(日銀預け金を除く)	<u>△1,265</u>
現金及び現金同等物	9,243

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、17.1%は各種サービス業に対するものであり、当該各種サービス業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券（デリバティブが内包されている仕組債券）2,104 百万円が含まれております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び預金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針、基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び企業支援部により行われ、また、定期的に経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び経営企画部リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部リスク管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

ロ. 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスポージャーを極力抑えることとしております。

ハ. 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

ホ. 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統合VaRを金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日（但し、満期保有目的債券については250日）、信頼区間99.0%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

平成23年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,515百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行する体制を構築しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足していること確認しております。但し、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,508	10,508	—
(2) コールローン	33,400	33,400	—
(3) 買入金銭債権	202	202	—
(4) 商品有価証券	0	0	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,348	5,756	△592
その他有価証券	94,797	94,797	—
(6) 貸出金	421,184		
貸倒引当金(*1)	△5,537		
	415,647	423,607	7,960
(7) リース債権及びリース投資資産	4,433	4,754	321
資産計	565,340	573,029	7,689
(1) 預金	552,196	555,448	3,251
負債計	554,806	558,121	3,314
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(73)	(73)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(73)	(73)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンについては、残存期間が短期間(3ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、情報ベンダーより取得した価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は32百万円増加、「繰延税金資産」は11百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は21百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンバクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引い

た現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、各リース債権及びリース投資資産の元利金キャッシュ・フローを一定の期間ごとにまとめ、その期間ごとのキャッシュ・フロー額を、当該期間のリスク・フリー・レートに貸倒実績率に基づいた信用リスク要因を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）	547
②組合出資金（*2）	960
合計	1,508

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
預け金	1,570	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	33,400	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	202
有価証券	11,461	20,174	24,683	7,926	17,728	5,766
満期保有目的の債券	500	350	—	495	502	4,500
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	200	50	—	495	502	—
外国証券	300	300	—	—	—	4,500
その他有価証券のうち満	10,961	19,824	24,683	7,430	17,225	1,266
うち国債	—	2,995	11,813	4,998	14,275	—
合計	117,391	83,786	80,094	52,677	70,417	99,478

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,556百万円、期間の定めのないもの26,695百万円は含めておりません。

(注 4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
預金 (*1)	478,528	57,070	16,598	—	—	—
借入金 (*2)	1,402	5	2	—	1,000	—
合計	479,931	57,075	16,600	—	1,000	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないもの200百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、及び「買入金銭債権」が含まれておりま
す。

1. 売買目的有価証券 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	545	560	14
	外国証券	—	—	—
	小計	545	560	14
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	702	681	△20
	外国証券	5,100	4,514	△585
	小計	5,802	5,196	△606
合計		6,348	5,756	△592

3. その他有価証券 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	株式	2,030	1,604	425
	債券	70,230	69,414	816
	国債	34,082	33,712	369
	地方債	5,629	5,540	89
	社債	30,518	30,161	357
	外国証券	2,306	2,300	6
	その他	922	874	47
	小計	75,489	74,193	1,295
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	株式	7,511	9,895	△2,384
	債券	3,770	3,776	△6
	国債	—	—	—
	地方債	357	357	△0
	社債	3,412	3,418	△6
	外国証券	3,192	3,299	△106
	その他	5,037	5,655	△618
	小計	19,511	22,627	△3,116
合計		95,000	96,821	△1,820

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,276	58	297
債券	44,662	248	93
国債	41,340	218	93
地方債	934	9	—
社債	2,418	20	—
その他	28	3	—
合計	45,967	310	391

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、300 百万円（うち、株式 212 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて 50%以上下落したものを全てとすることに加え、同 30%以上 50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 17 号）が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 40.3%から、平成 24 年 4 月 1 日に開始する事業年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、37.75%に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は 365 百万円減少し、その他有価証券評価差額金は 96 百万円増加し、法人税等調整額は 269 百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は 173 百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	258 円 75 銭
1 株当たりの当期純利益金額	27 円 15 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	14 円 29 銭

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時 期	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	年 月 区分	20 22
0	380	1	0	0591	0000	2 4 0 3 6	002

13 自己資本比率の状況

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項 目	前 期 末	コード	当 期 末	項 目	前 期 末	コード		当 期 末
						23	25 26	
資 本 金	12,252		12,252	短 期 劣 後 債 務	-			-
非累積的永久優先株	-		-	準補完的項目不算入額	-			-
新株式申込証拠金	-		-	準補完的項目(C)	-			-
資本準備金	10,844		10,844	自己資本総額(A+B+C)(D)	30,199			31,378
その他資本剰余金	-		-	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50			50
利益準備金	74		168	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-			-
その他利益剰余金	1,945		3,030		期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	-		
その他	-		-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-			-
自己株式	△115		△118	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-			-
自己株式申込証拠金	-		-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-			-
社外流出予定額	△238		△231	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-			-
その他有価証券の評価差損	-		-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/0ストリップス	5			-
新株予約権	-		-	控除項目不算入額	-			-
営業権相当額	-		-	控除項目計(E)	55			50
のれん相当額	-		-	一般貸倒引当金	2,107			2,106
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-		-	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-			-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-		-	資産(オン・バランス)項目	315,796			316,086
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-		-	オフ・バランス取引等項目	733			683
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	24,762		25,946	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-			-
繰延税金資産の控除金額	-		-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,709			20,347
基本的項目(A)	24,762		25,946	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-			-
償還を行う蓋然性を有する株式等	-		-	リスク・アセット等計(G)	337,238	0 2 0		337,118
海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-		-	T i e r 1 比 率 (A/G)	7.34%			7.69%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,328		1,324	自己資本比率(F/G)	8.93%			9.29%
一般貸倒引当金	2,107		2,106					
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-		-					
負債性資本調達手段等	2,000		2,000					
負債性資本調達手段	-		-					
期限付劣後債務及び期限付優先株	2,000		2,000					
補完的項目不算入額	-		-					
補完的項目(B)	5,436		5,431					

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	通帳店番	時 期			カード枚数			
						年	月	区分				
1	2 4	5	6	7	10	11	14	15	19	20	22	
0	652	1	0	0	5	0	1	0000	2	4	036	002

3 連結自己資本比率の状況

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項 目	前 期 末	コード	当 期 末	項 目	前 期 末	コード	当 期 末
						23 25 26	38
資 本 金	12,252		12,252	短 期 劣 後 債 務	-		-
非累積的永久優先株	-		-	準補完的項目不算入額	-		-
新株式申込証拠金	-		-	準補完的項目(C)	-		-
資 本 剰 余 金	10,844		10,844	自己資本総額(A+B+C) (D)	30,836		32,123
利 益 剰 余 金	2,147		3,323	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	50		50
自 己 株 式	△ 117		△ 120	負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	-		-
自己株式申込証拠金	-		-	期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの	-		-
社外流出予定額	△ 240		△ 233	短期劣後債務及びこれに 準ずるもの	-		-
その他有価証券の評価差損	-		-	連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人 等、金融業務を営む関連法 人等の資本調達手段	-		-
為替換算調整勘定	-		-	非同時決済取引に係る控除 額及び信用リスク削減手法 として用いる保証又はクレ ジット・デリバティブの免 責額に係る控除額	-		-
新株予約権	-		-	内部格付手法採用行におい て、期待損失額が適格引当 金を上回る額の50%相当額	-		-
連結子法人等の少数株主持分	508		615	繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	25,392		26,680
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券	-		-	繰延税金資産の控除金額	-		-
営 業 権 相 当 額	-		-	基 本 的 項 目 (A)	25,392		26,680
の れ ん 相 当 額	△ 3		△ 3	償還を行う蓋然性を有す る株式等	-		-
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	-		-	土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,328		1,324
証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額	-		-	一般貸倒引当金	2,115		2,119
内部格付手法採用行におい て、期待損失額が適格引当 金を上回る額の50%相当額	-		-	内部格付手法採用行におい て、適格引当金が期待損失額 を上回る額	-		-
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	25,392		26,680	控 除 項 目 不 算 入 額	-		-
繰延税金資産の控除金額	-		-	控 除 項 目 (E)	55		50
基 本 的 項 目 (A)	25,392		26,680	自己資本額 (D-E) (F)	30,780	010	32,073
償還を行う蓋然性を有す る株式等	-		-	負債性資本調達手段	-		-
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,328		1,324	期限付劣後債務及び期限 付優先株	2,000		2,000
一般貸倒引当金	2,115		2,119	資産(オン・バランス)項目 オフ・バランス取引等項目	316,892		317,754
内部格付手法採用行におい て、適格引当金が期待損失額 を上回る額	-		-	マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	736		686
負債性資本調達手段等	2,000		2,000	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	20,883		20,611
負債性資本調達手段	-		-	旧所要自己資本の額に告示に定 める率を乗じて得た額が新所要 自己資本の額を上回る額に25.0 を乗じて得た額	-		-
期限付劣後債務及び期限 付優先株	2,000		2,000	リスク・アセット等計 (G)	338,512	020	339,051
				補完的項目不算入額	-		-
				補完的項目(B)	5,444		5,443
				T i e r 1 比 率 (A/G)	7.50%		7.86%
				自 己 資 本 比 率 (F/G)	9.09%		9.45%

計表ID	FN001	Ver.201109
基準日(西暦年/月)	2012	5
金融機関コード	0591	
金融機関名	宮崎太陽銀行	
担当部署	経営企画部	

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成24年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	13,140	預 当 座 預 金	16059824	545,339
(うち切手手形)	16058024	11,219	普 貯 蓄 預 金	16059844	5,021
外 国 通 貨	16058034	(65)	通 知 預 金	16059854	241,060
	16058044	10	定 期 積 金	16109974	3,606
	16058054		別 段 預 金	16059864	126
預 け 金	16058074	1,911	定 期 預 金	16059904	285,837
(うち日銀預け金)	16058094	(362)	定 期 積 金	16059944	3,507
(うち譲渡性預け金)	16058104	()	納 税 準 備 預 金	16059874	5,163
コ ー ル ロ ー ン	16058124	40,300	非 居 住 者 円 預 金	16059884	70
買 現 先 勤 定	16151044		外 貨 預 金	16059974	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16178174		(金 融 機 関 預 金)	16059984	946
買 入 金 銭 債 権	16058134		讓 渡 性 預 金	16060004	(1,990)
商 品 有 価 証 券	16058184	172	コ ー ル マ ネ	16060054	
商 品 国 債 債 権	16058224	8	売 現 先 勤 定	16060064	
商 品 地 方 債 債 権	16058234	8	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16151074	
商 品 政 府 保 証 債 債 権	16058244		売 渡 債 券 手 形	16178194	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16058254		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16060074	
金 銭 の 信 託	16140994		借 用 金	16141004	
有 価 証 券	16058114		再 割 引 手 形	16060094	2,210
国 債	16058264	105,237	(うち日銀再割引手形)	16060104	()
(うち手元現在高)	16058274	35,150	借 入 金	16060114	()
地 方 債	16058284	(29,668)	(うち日銀借入金)	16060124	2,210
短 期 社 債	16058294	5,898	外 国 他 店 預 け 替	16060134	(1,200)
社 債	16178184		外 国 他 店 為 替	16060144	
(公 社 公 団 債)	16058304	34,186	外 国 他 店 預 け 替	16060164	2
(金 融 債)	16058314	(7,430)	外 国 他 店 借 入	16060174	
(事 業 債)	16058324	(4,402)	外 国 他 店 為 替	16060184	
株 式 債	16058334	(22,353)	未 払 外 国 為 替	16060194	2
外 国 証 券	16058344	12,023	短 期 外 国 社 債	16060204	
そ の 他 の 証 券	16058354	10,399	社 債	16178204	
貸 出 金	16058404	7,578	新 株 予 約 権 付 社 債	16139294	1,000
割 引 手 形	16058444	410,618	信 託 勤 定 借 債	16060024	
(うち商業手形)	16058494	3,312	そ の 他 の 負 債	16060214	
貸 付 金	16058504	(3,312)	未 決 済 為 替 債	16060224	451
(手形貸付)	16058514	407,305	未 払 法 人 税 等	16060234	138
(証書貸付)	16058534	(15,136)	未 払 費 用	16060304	48
(当座貸越)	16058554	(367,556)	前 受 収 益	16060314	△ 4
外 国 為 替	16058564	(24,612)	従 業 員 預 り 金	16060324	
外 国 他 店 預 け	16058574		給 付 補 て ん 備 金	16060334	
外 国 他 店 預 け	16058584		先 物 取 引 差 金 勘 定	16060344	1
買 入 外 国 為 替	16058594		先 物 取 引 差 金 勘 定	16097964	
取 立 外 国 為 替	16058604		借 入 商 品 債 券	16097974	
そ の 他 の 資 産	16058614		借 入 有 価 証 券	16097984	
未 決 済 為 替	16058624	968	売 付 商 品 債 券	16060354	
前 払 費 用	16058634	62	金 融 派 生 商 品	16109854	
未 収 入 益	16058644		売 付 債 券	16109864	
先 物 取 引 差 金 勘 定	16058654		リ 一 ス 債 務	16151084	
先 物 取 引 差 金 勘 定	16097924		資 産 除 去 債 務	16312794	23
保 管 有 価 証 券 等	16097934		代 理 店 借 債	16318594	11
金 融 派 生 商 品	16097944		未 払 理 店 借 債	16060364	
社 債 発 行 費	16151054		未 払 配 当 金	16060384	4
代 理 店 貸 付 金	16149934		未 払 送 金 為 替	16060244	0
仮 払 金	16058724		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060394	10
そ の 他 の 資 産	16058714	138	仮 受 金	16060404	19
本 支 店 未 達	16058734	766	そ の 他 の 負 債	16060414	186
有 形 支 固 定 資 産	16058674		本 支 店 未 達	16060254	
建 物	16192024	13,779	賞 与 引 当 金	16162594	
土 地	16192034	4,297	役 員 賞 与 引 当 金	16188634	
リ 一 ス 資 産	16192044	8,745	退 職 給 付 引 当 金	16188634	1,874
建 設 仮 勘 定	16312774	8	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16311584	234
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16058834		そ の 他 の 引 当 金	16060534	413
無 形 固 定 資 産	16192054	727	特 別 法 上 の 引 当 金	16060544	
ソ フ ト ウ ェ ア	16192064	365	繰 延 税 金 負 債	16060544	0
の れ ン	16192074	317	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16146184	
リ 一 ス 資 産	16192084		支 払 承 諾	16147214	1,246
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16312784	16	純 資 産	16060574	1,134
繰 延 税 金 資 産	16192094	30	資 本	16060594	27,875
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16146174	3,197	新 株 式 申 込 証 拠 金	16060604	12,252
支 払 承 諾 見 返	16147204		資 本 剰 余 金	16192114	
貸 倒 引 当 金	16058884	1,134	資 本 剰 余 金	16178214	10,844
投 資 損 失 引 当 金	16060504	△ 5,428	資 本 準 備 金	16060634	10,844
	16149944		そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	
			利 益 剰 余 金	16178254	3,199
			利 益 準 備 金	16060644	168
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	3,030
			積 立 金	16060664	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	3,030
			自 己 株 式	16162604	△ 118
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147224	1,696
			新 株 予 約 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	1,711
合 計	16058894	583,494	期 中 損 益	16060754	583,494
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分		10,000	コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974		借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		